令和2年第1回定例会9月定例会議

中之条町議会会議録

令和2年 9月 2日 再開

令和2年 9月17日 散会

中之条町議会

令和2年第1回中之条町議会定例会 9月 定例会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	令 和 2 年 9 月 2 日										
招集の場所	中之条町役場 議事堂										
再開日時	再	開	令和2年9月2日午前9時30分						30 分		
散会	散会		令和2年9月2日午前10時25分								
	議席 番号	氏	名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別		議席 番号	氏	名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
応招ならびに 不応招議員	1番	山田み	みどり	応招	出席		9番	安原	賢一	応招	出席
応招 15名	2番	佐藤	力也	"	"		10番	小栗	芳雄	"	IJ
不応招 0名	3番	関	美香	11	IJ		11番	福田	弘明	11	"
	4番	大場	壯次	"	11		12番	剱持	秀喜	11	IJ
出席ならび に欠席議員	5番	篠原	一美	"	11		13番	山本日	日出男	11	IJ.
出席 15名	6番	富沢	重典	11	11		14番	齋藤	祐知	IJ	11
欠席 0名	7番	関	常明	"	11		15番	山本	隆雄	11	IJ
	8番	唐沢	清治	11	"						
会議録署名	議員	6番	富沢	重典	7番		関	常明	8番	唐沢	清治
職務のため出席した者 の氏名			事務局長		木暮 浩志		書記		山本 誠		
			議事書記		朝賀 浩		書記		関	侑介	
		議事書詞	鈴木 幸一								

		町長	伊能	正夫	農林課長	小池 宏之
		副町長	野村	泰之	花のまちづく り課長	安原 明
		教育長	宮﨑 一 建設課長		建設課長	関 洋太郎
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名		総務課長	篠原	篠原 良春 会計管		桑原正
		企画政策課長	山本	嘉光	上下水道課長	山田 秀樹
		税務課長	町田 岳彦		こども未来課 長	倉林 敏明
		住民福祉課長	小板橋	千晶	生涯学習課長	富沢 洋
		保健環境課長	唐澤	唐澤 伸子 教習所長		柏瀬 高広
		観光商工課長	永井	経行	代表監査委員	山本 恒夫
議事日程	5	川紙のとおり				
会議の経過	り経過 別紙のとおり					

(令和2年9月2日午前9時30分開議)

- 第1 会議録署名議員指名
- 第2 審議期間の決定
- 第3 議案第1号 令和2年度中之条町一般会計補正予算(第4号)
 - 議案第2号 令和2年度中之条町介護保険特別会計補正予算(第1号)
 - 議案第3号 令和2年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算(第1 号)
 - 議案第4号 令和2年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正 予算(第2号)
- 第4 議案第5号 中之条町債権管理条例制定について
- 第5 議案第6号 財産の無償譲渡について
- 第6 議案第7号 令和元年度中之条町公営事業に係る利益剰余金処分について
 - 認定第1号 令和元年度中之条町歳入歳出決算認定について
 - 認定第2号 令和元年度中之条町事業会計決算認定について
- 第7 報告第1号 令和元年度中之条町健全化判断比率の報告について
 - 報告第2号 令和元年度中之条町公営企業資金不足比率の報告について
 - 報告第3号 一般社団法人中之条電力の経営状況に関する書類の報告について
 - 報告第4号 株式会社中之条パワーの経営状況に関する書類の報告について
- 第8 請願第3号、陳情第3号

 \bigcirc

◎ 再 開

○議長(山本隆雄)みなさん、おはようございます。

第1回定例会の再開にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに令和2年第1回中之条町議会定例会9月定例会議を招集したところ、議員 各位には早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策として、定例会議において、議員、執行部職員及び議会事務局職員にマスクの着用を許可しています。

ここで、諸般の報告を申し上げます。

まず、議員派遣について、お手元に配布した資料のとおり決定させていただきました。 次に、監査委員から例月出納検査報告書が、町長からは指名競争入札執行報告書が提出されています。それぞれ事務局にありますので、ご覧いただきたいと思います。

また、令和元年度完成建設工事請負明細書をお手元に配布しました。

次に、8月24日の日には、吾妻広域町村圏振興整備組合議会第2回定例会が開催され、 提出された議案を原案のとおり可決しました。

さて、今期定例会には、補正予算や関連する条例、令和元年度決算認定のほか、財政 健全化に関する法律に係る財政指標の報告など、重要案件が予定されています。慎重審 議の上、適切な議決をお願いします。

ここで、町長からご挨拶願います。町長

○町長 (伊能正夫) みなさん、おはようございます。

本日、令和2年9月定例議会に議員のみなさんにおかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

そして、平素は中之条町の行政推進のために、大変なご指導とご協力をいただいておりますことに対しまして、改めてお礼を申し上げるところでございます。

新型コロナウイルス感染症が依然として蔓延をしております。群馬県においても8月 15日に警戒度が1から2に引上げとなりました。

また、今年も全国的に異常な猛暑となり、各地で最高気温を更新し、熱中症により体調を崩された方が多くいらっしゃいます。

また、今後大雨による災害も心配される時期を迎えております。現在、台風9号、10号が発生をしております。改めて防災対策のより一層の充実を図らなければならないと決意を新たにしているところでございます。

今年は、各種イベントや季節の行事、大会等が中止となり、町民のみなさんには我慢を強いられる中で、コロナウイルス感染防止にご協力をいただいておりまして、感謝申し上げるところでございます。今後も経済の活性化を図りながら、感染防止を図るべく、国のGoToキャンペーンや、経済対策事業を活用しつつ、町においても積極的な事業展開を行わねばというふうに考えております。みなさんのご理解とご協力をお願いをいたします。

さて、本定例会でございますが、既にご案内のとおり一般会計等の前年度決算の認定をお願いするとともに、一般会計をはじめ、特別会計補正予算及び条例制定等、多くの議案をご審議いただくことを予定しております。慎重審議の上、ご議決を賜りますことお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(山本降雄)ありがとうございました。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信試行のため 議場内の撮影を行います。インターネットでの配信を予定しています。

ただいまの出席議員は15名です。

これより令和2年第1回中之条町議会定例会9月定例会議を再開します。

◎ 会議録署名議員指名

○議長(山本隆雄)日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定によりまして、6番、富沢重典さん、7番、関常明さん、8番、 唐沢清治さんを指名します。

_ () -

 \bigcirc

◎ 審議期間の決定

○議長(山本隆雄)日程第2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今期定例会議の審議期間は、別紙審議期間の予定表のとおり本日から9月17日までの 16日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認めます。

よって、9月定例会議の審議期間は、本日から9月17日までの16日間と決定しました。

 \bigcirc

◎ 議案第1号 令和2年度中之条町一般会計補正予算(第4号)

◎ 議案第2号 令和2年度中之条町介護保険特別会計補正予算(第1号)

◎ 議案第3号 令和2年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算 (第1号)

- ◎ 議案第4号 令和2年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計 補正予算(第2号)
- ○議長(山本隆雄)日程第3、議案第1号から第4号を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫) それでは、日程に従いまして、議案第1号から議案第4号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第1号 令和2年度中之条町一般会計補正予算(第4号)について申し上げます。

令和2年度も半期が過ぎようとしているところでございます。新型コロナウイルス感染症の対策事業と並行して、今年度施行していかなければならない事業につきましては、着実に事業に着手しているところでありますが、町民からの要望や補助事業として、採択、新規事業の達成等により、早期に実施しなければならない事業が生じたため、今回補正をお願いするものでございます。

補正額は、歳入歳出ともに1億6,239万2,000円を追加し、補正後の予算総額をそれぞ れ128億629万6,000円としたいものでございます。

補正の財源といたしましては、分担金及び負担金330万円、国庫支出金628万8,000円、 県支出金593万8,000円、繰入金371万1,000円、諸収入608万9,000円、町債1,000万円をそれぞれ計上させていただき、不足する財源につきましては、繰越金を見込ませていただいております。

次に、歳出でございますが、職員手当等に不足が生じるところにつきましては、増額 補正をさせていただいております。

それでは、各款ごとに主な内容につきまして申し上げます。1款議会費では、新型コロナウイルス感染症対策による視察研修等の中止に伴い、活動費等の減額であります。

2款総務費では、役場庁舎管理事業において、庁舎外の修繕工事に係る設計業務委託料を、支所費では木質バイオマスボイラー導入工事費の増額、ふるさと納税事業では寄附者へのお礼の品代の増額を見込ませていただきました。

3款民生費では、児童福祉費、放課後児童健全育成事業で民間事業者へ新型コロナウイルス感染症対策費用の補助金を、伊勢町保育所・中之条保育所運営管理事業では、施設修繕料の増額をお願いしております。

4款衛生費では、六合診療所のアンケート調査に係る費用を計上しております。

6 款農林水産業費でございますが、農業費では、小規模農村整備事業で新たに水路改修工事費を、道の駅霊山たけやま及び中之条ガーデンズ運営管理事業では、施設修繕料の増額をお願いいたしました。

7款商工費では、観光施設管理事業でゆずりは荘内に設置されている消火栓ポンプの 修繕費用を計上しております。

8 款土木費ですが、各区長さんからの町道の補修等の要望に対応するための修繕費の 増額を見込ませていただきました。

10款教育費では、保健体育費で、小原崎テニスコートの照明をLED化したいものですが、テニスに適した照明器具としたいことから増額をお願いしたものでございます。

以上が今回お願いします補正の主な内容でございますが、いずれも今年度執行していかなければならない重要な事業と考えておりますので、よろしくご審議いただきますようにお願いをいたします。

続きまして、議案第2号 令和2年度中之条町介護保険特別会計補正予算(第1号) につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ2,907万9,000円を追加し、総額を20億 1,507万9,000円としたいものでございます。 歳入では、補正財源として8款繰越金の増額をお願いするものでございます。

歳出では、1款総務費で、会計年度任用職員であります介護認定調査員の報酬及び期末手当の増額を、3款地域支援事業費で、地域リハビリテーション活動における委託料と地域包括支援センターの職員の人事異動に伴う負担金の増額を、また任意事業で会計年度任用職員の報酬の増額をお願いするものでございます。

5 款諸支出金では、前年度の実績に伴いまして、介護給付費等に返還金が生じましたので、国、県、社会保険診療報酬支払基金に対し、それぞれ返還金を計上させていただきました。

続きまして、議案第3号 令和2年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ100万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ6,580万円としたいものでございます。

補正の内容は、歳入では、医療機関、薬局等における感染拡大防止支援事業補助金として、3款県支出金91万9,000円、5款繰越金を8万1,000円増額をさせていただき、歳出では、1款総務費、へき地診療所運営事業事務費で、17節備品購入費において履物用殺菌機等の備品をお願いし、2款事業費では、10節需用費として新型コロナウイルス対策用消耗品を、17節備品購入費において空気清浄機等の備品の購入をお願いするものでございます。

続きまして、議案第4号 令和2年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別 会計補正予算(第2号)につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ301万2,000円を追加し、総額を6億4,504万5,000円としたいものでございます。

歳入では、補正財源として5款繰越金で301万2,000円の増額をお願いするものでございます。

歳出では、1款総務費の一般行政経費で医師の交代による医師会負担金の増額をお願いし、ゆうあい荘運営管理事業では、建物の修繕料で配水管の漏水修繕とナースコール連動のPHSの更新をお願いするものでございます。

以上申し上げまして、議案第1号から議案第4号までの提案説明とさせていただきます。ご審議の上、ご議決を賜りますようによろしくお願いをいたします。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足の説明を求めます。

議案第1号、総務課長

(議案第1号について、総務課長補足説明)

- ○議長(山本隆雄)続いて、議案第2号及び第4号、住民福祉課長 (議案第2号及び第4号について、住民福祉課長補足説明)
- ○議長(山本隆雄)以上で補足説明を終わります。

日程第3として、ただいま審議中の議案第1号から第4号につきましては、審議の都合上、本日はこれまでとします。

 \bigcirc

◎ 議案第5号 中之条町債権管理条例制定について

○議長(山本隆雄)日程第4、議案第5号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫) それでは、日程に従いまして、議案第5号 中之条町債権管理条例制 定について提案理由の説明を申し上げます。

本条条例案は、町の債権につきまして、その管理に関する事務の処理について必要となる事項を定め、町の債権の管理を適正に行い、公正かつ円滑な行財政運営に資することを目的として条例の制定を行いたいものでございます。

町の債権のうち地方税法の規定に基づく徴収金に係る債権以外であります、温泉使用料、住宅使用料、給食費、水道料などにつきまして、管理を適正に執行していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)日程第4として、ただいま審議中の議案第5号につきましては、審議 の都合上、本日はこれまでとします。

◎ 議案第6号 財産の無償譲渡について

- ○議長(山本隆雄)日程第5、議案第6号 財産の無償譲渡についてを議題とします。 町長から提案理由の説明を求めます。町長
- ○町長(伊能正夫) それでは、日程に従いまして、議案第6号 財産の無償譲渡について 提案理由の説明を申し上げます。

今回提案させていただきます財産は、平成21年度繰越事業、地域情報通信基盤整備交付金事業で整備いたしました沢渡、四万地域の光ファイバーケーブル設備及び附属設備でございます。この設備は、東日本電信電話株式会社と10年間の長期賃貸借契約を締結し、運用されてきましたが、令和3年2月28日に契約の満了を迎えます。今後の情報通信基盤の効率的な管理運営、自治体業務の簡素化、効率化、安定的なサービスの提供を継続するため、設備の民間移行に伴う総務省のガイドラインに基づきまして、現契約の相手方であります東日本電信電話株式会社と協議を行った結果、譲渡の受け入れについて内諾をいただきました。

設備の民間移行に伴う、財産の無償譲渡につきまして、議会の議決を賜りますように お願いを申し上げます。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足の説明を求めます。

議案第6号、企画政策課長

(議案第6号について、企画政策課長補足説明)

○議長(山本隆雄)以上で補足説明を終わります。

日程第5として、ただいま審議中の議案第6号につきましては、審議の都合上、本日 はこれまでとします。

◎ 議案第7号 令和元年度中之条町公営事業に係る利益剰余金処分について

 \bigcirc

◎ 認定第1号 令和元年度中之条町歳入歳出決算認定について

◎ 認定第2号 令和元年度中之条町事業会計決算認定について

○議長(山本隆雄)日程第6、議案第7号、認定第1号、第2号を一括議題とします。 町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫) それでは、日程に従いまして、議案第7号及び認定第1号、第2号に つきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第7号 令和元年度中之条町公営事業に係る利益剰余金処分について申し上げます。

中之条町上水道事業において、利益剰余金2億2,245万4,507円のうち2,000万円を減債積立金に、同じく2,000万円を建設改良積立金として処分したいので、地方公営企業法第32条第2項の規定によりご議決をお願いするものでございます。

続きまして、認定第1号 令和元年度中之条町歳入歳出決算認定について提案理由を 申し上げます。

令和元年度一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計。四万へき地診療所事業特別会計、介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び発電事業特別会計、以上10会計の決算書が会計管理者により調製され送付を受けました。

去る7月22日、8月3日、4日及び18日の4日間にわたり監査委員による決算審査が 行われましたので、その意見を付して認定をお願いするものでございます。

一般会計決算額ですが、歳入117億6,467万547円、歳出111億210万1,066円、差引残額は6億6,256万9,481円となりました。

なお、特別会計決算額につきましては、補足説明資料でご確認ください。

内閣府によると、令和元年度の日本経済は、雇用、所得の改善が続き、企業収益が高水準で推移する中、内需の柱の個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど、緩やかな回復が続いているとしています。その緩やかな景気の波が中之条町にもやっと到達する気配が見え始めた頃、現在も全世界でおさまる様子の見えない新型コロナウイルスの全国への感染が拡大し、この波を押し返してしまいました。今後、このウイルス対策事業の影響で社会全体の構造が大きく変わる部分が出てくると予測されます。

このような中、持続可能なまちづくりを目指し、財政の健全化を図るために最小の経費で最大の効果を上げるよう、経常経費の削減に努めるとともに、町民ニーズを的確に把握し、素早く要望に応えられる事業の実施や様々な施策に努めてまいりました。

その結果、令和元年度一般会計歳入歳出決算額は、いずれも前年度を上回るものとなりました。各会計とも差引残額は翌年度への繰越金となりますが、一般会計では差引残額のうち1億5,166万8,000円を繰越明許費として繰越しさせていただきました。

それでは、歳入からその概要についてご説明を申し上げます。

まず、町税ですが、全体の収入金額は前年度を若干ですが上回りました。これは、法人町民税が企業の所得の変動により増額となったことによるものでございます。加えて徴収率が高水準を維持しており、現年度分と滞納繰越分を合わせた全体で97.85%と、5年連続で前年度を上回りました。

国庫支出金、県支出金では、ほぼ前年度と変わらない歳入を確保いたしました。

寄附金では、ふるさと思いやり寄附金が前年度比173.7%、4億7,726万3,000円の大幅 な増額となりました。

町債では、財政負担が少なく、有利な過疎対策事業債及び臨時財政対策債、それに緊 急防災・減災事業債など、最小限の借り入れを行いました。

続いて、歳出について申し上げます。

まず最初に、総務費の総務管理部門におきましては、役場庁舎管理において、省エネルギー対策として、エネルギーマネジメントシステムを活用した冷暖房の効率的な運転を行い、使用電力を抑えることで経費削減を図りました。また、木質バイオマスボイラー導入により、今後は燃料費や温室効果ガス排出量の削減が見込まれます。

町が保有する財産の管理につきましては、総括的な管理と利活用に取り組んでおりますが、中之条駅前の旧通運ビルの取り壊しを実施し、公共施設の適正管理の推進に努めました。

都市等交流対策では、東京都港区青山及び岐阜県郡上市との都市交流推進プロジェクト委員会を設置し、歴史の検証と継承を通じて相互の交流を行いました。

総合戦略事業では、平成27年10月に策定した「中之条町人口ビジョン・総合戦略」に

ついて実施された事業の効果検証を中之条町まち・ひと・しごと創生有識者会議で町民アンケートの結果を参考にしながら行い、第2期計画を策定いたしました。

昨年度から引き続き、防災行政無線のデジタル化に伴う工事を実施し、有事の際に重要な役割を果たす防災無線の機能向上を図りました。

民生費では、社会福祉部門において、従前の障害者福祉タクシー事業と高齢者タクシー事業を統合し、助成要件や対象者を拡大して移動困難者タクシー助成事業を始めました。 六合地区では、公共交通空白地有償運送事業の「やまどり」に新たに車両1台を購入し、運行車両の充実を図るとともに、JR長野原草津口駅まで運行区域を広げ、利用者の利便性の向上に努めました。

子育て支援につきましては、「出産奨励手当金」の名称を、「出産祝金」に改め、支援内容も新たに第1子から5万円を支給し、子育て支援の充実を図りました。

消費税の引き上げが10月に実施されたのに伴い、国の補助事業として低所得者や子育 て世代に対し、「プレミアム付商品券」の発行、販売を行い、消費に与える影響を緩和 するとともに、町内店舗への援助も図られました。

児童福祉部門では、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、令和2年3月から学校 休業期間中は、急遽、一日開所を民間学童保育所に要請するとともに、六合学童保育所 も一日開所を実施し、仕事を持つ保護者支援と児童の安全を図りました。

衛生費では、住民の健康づくりの推進と生活環境の向上を目的として様々な事業を実施いたしました。

保健衛生部門では、成人男性の風疹流行を受けて、風疹抗体価検査及び予防接種を3 年間の時限措置として導入いたしました。

六合温泉医療センターの管理運営を行っていくために、指定管理期間を5年間延長をいたしました。なお、運営支援として地域保健医療福祉事業補助金及び指定管理事業委託料を交付いたしました。

清掃部門では、吾妻東部衛生施設組合のごみ処理、最終処分場費用についての負担や 西吾妻環境衛生施設組合へのごみ処理委託により一般廃棄物、し尿等の適正処理を図り ました。

農林水産業では、新規就農者として1組1名の方が営農を開始されました。新規就農者に農業次世代人材投資事業交付金を交付したほか、町単独の定住支援補助金を交付いたしました。

花のまちづくり推進施設である「中之条ガーデンズ」と「山の上庭園」では、入園者の増加のための施策を行いました。特に中之条ガーデンズでは、全体計画の4年目として藤棚やノットガーデン、それと池などを整備いたしました。

10月12日の台風19号による農地、農業用施設の被害箇所につきましては、次年度の耕作に間に合うよう復旧工事を行いました。

林業・有害鳥獣部門では、前年森林経営管理法が施行され、令和元年度より森林環境譲与税が交付されました。役場庁舎及び保健センターの冷暖房用ボイラー整備と、四万清流の湯及び四万診療所の給湯及び暖房用ボイラーの設備費のほか、木の駅プロジェクトの集材買取り費や木質チップ運搬の経費に使われております。「中之条町木の駅プロジェクト」では、12月から木製チップの原料となる木材の集材を開始いたしました。今後、役場等のバイオマスボイラーに使用していく予定であります。

商工費では、商工会をはじめ商店会等に対する補助を行うとともに、商工祭に対する助成、店舗リニューアルや住宅リフォームに対し補助を実施し、町内業者の育成と経済の活性化に努めました。また、チャレンジショップ出店支援事業にて、空き店舗対策としての補助を行いました。

観光部門では、地域づくり推進事業で7回目となる「ビエンナーレ2019」を開催し、31日間にわたり、町内6エリア50か所で海外作家30組を含む150組の作家の作品展示を行い、延べ39万人の来場者がございました。さらに「スパトレイル [四万 t o 草津]」や「伊参スタジオ映画祭」などを継続して行っております。

土木費では、道路橋梁部門において、地域住民の要望が多い身近な生活道路の補修や維持管理を行い、安全で安心して通行できる道路環境整備に努めました。特に橋梁については、長寿命化計画事業により修繕工事4橋、定期点検96橋を行いました。

8月の集中豪雨や台風19号により被災した道路や伊勢町地内で発生した崖崩れ箇所について、対策工事を実施いたしました。

住宅部門では、空き家対策事業において、リフォームなどによる改修費や解体費に助 成金を交付いたしました。

教育費では、英語力の向上を目的として、ウインター・イングリッシュ・セッションを小中学生13名参加の下、実施をいたしました。施設関係では、伊勢町保育所、中之条保育所に照明改修及び空調改修工事を実施し、エネルギーの効率化と省エネ化を図りました。また、六合小学校において、普通教室他の空調設備設置工事を行い、教育環境の充実を図りました。

子育て世代の負担軽減を図るため、町立の幼稚園児及び小中学生の給食費を4月より無償化し、10月からは保護者の経済的な負担軽減を図るため、国の制度改正により保育料の無償化を行いました。

社会教育部門では、国史跡「東谷風穴蚕種貯蔵所跡」について、東谷風穴整備基本計画策定委員会の指導の下、1号風穴の発掘調査を実施いたしました。また、県重文「神

保家住宅」について、今後の保存活用のため、建造物調査及び耐震基礎調査を行いました。

保健体育部門では、第8回になります「まちなか5時間リレーマラソン」では252チーム、1,924人の参加者もさることながら、460名のボランティア、スタッフが力を一つにして大きな事業を行うことができたことが一番の財産だと思っております。また、中之条球場のリニューアルのための大規模改修工事や河川敷にある町民運動場の駐車場拡張工事を実施し、より安全に健康づくりができるよう環境整備を行いました。

以上、一般会計歳入歳出決算について、提案理由の説明とさせていただきます。

なお、特別会計歳入歳出決算については、初めに申し上げたとおり、補足説明資料を もって提案理由とさせていただきますので、ご理解いただきますようにお願いを申し上 げます。ご審議の上、ご議決を賜りますようにお願いいたします。

続きまして、認定第2号 令和元年度中之条町事業会計決算認定について提案理由を 申し上げます。

まず、令和元年度中之条町自動車教習所事業決算につきまして申し上げます。

令和元年度は、入所者数が前年より40名減少し、事業収入9,046万5,131円に対し、事業費用1億374万5,729円となり1,328万598円の経常損失が生じました。

また、資本的収入及び支出では、収入はありませんでした。

支出は、A T 教習車を 2 台購入し、合計で156万1,040円でした。不足する額156万1,040円につきましては、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填いたしました。

欠損金の処理につきましては、不足する額は翌年度へ繰り越したいと考えています。

以上が決算の概要でございますが、経営環境は厳しい状況でありますが、地域住民の要望に応えるため、企業努力を重ね、公営企業としての責任を果たしてまいりたいと思います。

なお、本決算につきましては、去る8月19日に行われました自動車教習所運営委員会 のご審議をいただき、ご承認を賜っていることを申し添えさせていただきます。

続きまして、令和元年度中之条町上水道事業決算につきまして申し上げます。

水道は、日常生活に欠くことのできない重要なライフラインであります。このため、 安全で安心な水を安定的に供給できるよう、施設の整備や改善を実施しながら管理運営 を行ってまいりました。

加入件数は、前年度より38件増加して6,542件となりました。年間の給水量は、前年度 に比べて1万8,313立方メートル減少し、131万5,012立方メートルとなりました。

次に、建設関係でありますが、横尾地区老朽管敷設替え工事ほか4工事を実施いたし

ました。

また、経理関係では事業総収支の収益が2億4,592万2,762円、費用が1億9,534万6,670円となり、今年度の純利益は5,057万6,092円となりました。

次に、施設の投資事業であります投資的収支につきましては、工事に係る負担金等の収入はありませんでしたので、支出額1億4,090万6,007円が不足額となりました。

この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金をもって補填をいたしました。

また、企業債及び一時借入金の概要といたしまして、平成20年度以降は企業債、一時借入金とも新規の借入れはなく、5,012万9,717円償還できましたので、期末未償還残高は3億4,265万3,787円となりました。

続きまして、令和元年度中之条町簡易水道事業決算につきまして申し上げます。

加入件数は、前年度より1件増加し、1,685件となりました。年間の給水量は、前年度に比べて8,859立方メートル減少し、59万533立方メートルとなりました。

次に、建設関係でございますが、沢渡簡水老朽管布設替え工事ほか、3工事を実施い たしました。

また、経理関係では、事業総体収支の収益が1億2,022万270円、費用が1億1,432万7,979円となり、本年度の経常利益は589万2,291円となりました。また、特別損失として1,271万4,327円を計上し、純損失の額は682万2,036円になり、前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額をもって補填をいたしました。

次に、施設の投資事業であります資本的収支につきましては、収入額が4,064万8,092 円、支出額が1億93万185円となり、差引収入不足額が6,028万2,093円となりました。

この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金をもって補填いたしました。

また、企業債及び一時借入金の概要といたしまして、過疎対策事業債240万円の新規借入れを行い、3,988万4,185円を償還できましたので、期末未償還残高は2億4,814万8,084円となりました。

以上申し上げ、議案第7号、認定第1号及び第2号の提案説明とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりましたので、ここで暫時休憩とさせていただきます。

(休憩 自午前10時30分 至午前10時45分)

○議長(山本隆雄)再開します。

本日は、山本恒夫代表監査委員に出席していただいております。

山本代表監査員から一般会計並びに特別会計の決算監査、事業会計の決算監査を終え ての講評等の発言をお願いします。山本代表監査委員、自席にて願いいたします。山本 監査員

○代表監査委員(山本恒夫)代表監査委員の山本恒夫です。

議長からご指命をいただきましたので、令和元年度中之条町一般会計及び特別会計の 歳入歳出に対する決算審査の監査委員講評を申し上げます。

それでは、提出した意見書に沿って申し上げます。

審査の方法、結果につきましては、関係法令の規定に従って、正確な会計記録に基づいて作成されているか、予算の執行が適正に行われているか、補助金等が目的に沿って適正に運用されているか、決算の計数が正確であるか等について、決算書並びに関係諸帳簿等を照合するとともに、関係職員の説明と必要な書類の提出を求め、定期監査、例月出納検査及び財政援助団体監査等の結果を踏まえ、財務事務及び事業の管理並びに町事務の執行について、常に公正不偏の態度をもって監査の基準に準拠して実施いたしました。

その結果、全般的に計数的な非違は認められず、予定された事業も令和2年度へ繰越 しされた事業を除いては、円滑に遂行されており、各会計の決算は正確かつ適正に処理 されていることを確認しました。

国では「骨太の方針」の下、本格的な歳出改革により、経済再生と財政健全化の双方の実現に向けた取組が進められ、町を取り巻く環境は、厳しい財政状況や人口減少社会に代表される急速な社会情勢の変化の中、社会保障関係経費の増大など、複雑かつ多様化する住民ニーズを的確に把握し、住民福祉の向上に向け行政に反映することが求められています。

このようなことから、事務事業の見直しをはじめとする行財政改革の推進とともに、 社会の変化に即応できる組織の構築と人材育成が求められているものと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響により、先行きの見えない経済状況でありますが、よりよい中之条町の実現に向け、子育てや介護等の福祉の増進や教育の環境整備などと併せて、人口減少社会を主な要因とする社会環境の変化にも対応できる計画的な事業の実施が最重要課題であると感じているところであります。

急速に進展する人口減少社会への対応、子育て支援や高齢化対策、新型コロナウイルス等への感染症予防などと併せて、老朽化した公有財産の管理も今後の自治体の大きな財政負担になると感じております。

本町では、こうした行財政改革課題に備えて、地方債残額の積極的な圧縮と後年度以降に交付税措置される有利な地方債の活用に努めるとともに、財政調整基金等の積立て

にも積極的に取り組んでおられ、財政の健全化に努めていることがうかがわれます。

また、チャツボミゴケに代表される地域資源の活用と併せて、ふるさと納税や花の駅 美野原整備のほかに健康づくり事業による医療費の圧縮にも努めるとともに、ビエンナーレをはじめとする多くのイベントを導入し、町のイメージアップと交流人口の増加による地域の活性化に努め、極めて大きな成果を上げていることが確認できました。

昨年末に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、ウィズコロナ社会の新しい生活様式の対応が提唱される中で、自治体の行政運営はさらに多様化し、厳しい状況になると予想されますが、地域資源を活用してさらに地域活性化がなされることを期待するものであり、今後も県内町村をリードする自治体としての自負を持って、行政に努められるよう希望するところであります。

一般会計の決算でありますが、歳入総額は117億6,467万547円で、前年度比では 104.79%、5億3,826万3,661円の増加でありました。

歳出総額は111億210万1,066円で、前年度比107.26%、7億5,118万9,325円の増加となりました。

総じて歳入では、前年度と比較すると、ふるさと思いやり寄附金、財政調整基金繰入 金などが大きく増加し、前年度のふるさと納税の実績によるふるさと思いやり基金繰入 金は大きく減少していますが、各事業に対する財源を的確に確保しております。

また、歳出においては、総務費における整備2年目を迎える防災無線デジタル化移行工事など、住民生活に直結する社会インフラの整備や町のイメージアップを交流人口の増加に伴う地域経済の活性化につながる施策やイベント等の事業が展開され、効果を上げたものと思います。

結果、令和元年度においては、翌年度繰越事業費3億314万円を除きますと、予算執行率は96.94%となっております。

各特別会計では、それぞれの事業目的の達成に向けて事業を実施しており、各会計と も実質収支等の実績からも、健全な運営がなされているものと判断できます。今後も引 き続き健全な特別会計の事業運営を期待するものであります。

以上、総体的な意見を述べましたが、町長、議会をはじめ関係職員の皆様のご努力に 感謝と敬意を表し、さらなる町の発展をご期待申し上げまして、講評といたします。よ ろしくお願いいたします。

それでは、引き続きまして、令和元年度中之条町公営企業会計決算審査の監査委員講評を申し上げます。

提出した意見書に沿って申し上げます。

審査の方法、結果につきましては、一般会計決算審査と同様、関係法令の規定に従っ

て、係数の性格性、予算の執行及び事務処理の適正性、効率性等について、関係諸帳簿等と照合するとともに、書類の提出を求め、財務事務及び事業の管理並びに町事務の執行について関係職員から説明を受けました。監査に際しては、常に公正不偏の態度で、監査の基準に準拠して、定期監査や例月出納検査の実施に加えて決算審査を実施しました。

その結果、自動車教習所事業及び上水道事業、簡易水道事業ともに、決算書及び決算 附属書類は関係法令に準拠して作成されており、計数的な非違は認められず正確であり、 当該年度の経営成績及び財政状況を適正に表しているものと確認しました。

3事業ともに、近年における人口減少社会や高齢化、生活様式の変化等、影響を受け つつも、財務諸表においては透明度の高い内容で、意欲的に健全な経営に取り組む姿勢 がうかがえました。

まず、自動車教習所事業では、少子化や人口減少などの影響により新規免許取得者が減少し、厳しい経営環境が続く現状にあります。その中で、入所者の増加を促す営業活動、入所者の送迎及びデマンドバス運行などを取り入れて経営努力を重ねております。

しかしながら、令和元年度では入所者は268人と昨年比で40人減少。これは、普通車、 大型特殊免許取得のための入所者が減少したことが大きな要因であります。教習料金の 改定等の影響で営業収益は176万円増加しましたが、収益面での厳しい状況は続いていま す。

それでは、決算の概要でありますが、営業収益は6,313万で、前年度比176万円の増加、 営業費用は8,611万円で、前年度比467万円減少しましたが、損益部分である営業損益は 2,298万円の赤字となりました。しかし、赤字額は前年度比643万円減少し、純損益では 1,328万円の赤字となりましたが、前年度比655万円改善されました。

総じて周辺の同業者との競合も激しく、結果として赤字決算となりましたが、これまでの経営実績による財務内容に支えられており、時代に即して創意工夫に努めた経営姿勢も伺うことができました。群内の東部に唯一で、町民に身近な自動車教習所として地域に対する貢献度は高く、高齢者講習の受皿としての機能は重要性を増している状況であり、経営努力により存続が望まれている事業と思われます。引き続いて町や吾妻郡の安全な車社会の実現に貢献することを期待するものであります。

上水道事業は、企業としての経済性を十分に発揮して、安心安全な生活水の供給を実現しているものと感じます。

加入件数は、前年比で38件増加し、6,542件となりました。給水件数は35件減少し、5,472件となりました。給水量でも131万5,012立方メートルで、前年度に比べ1.7%、1万8,313立方メートル減少しています。

決算の概要でありますが、営業収益は2億1,485円で、前年度比380万円の減少でありました。営業費用は1億8,501万円となり、前年度比366万円増加し、結果、営業利益は2,984万円で、前年度比746万円の減少となりました。当年度純利益は5,058万円を確保をいたしました。

剰余金については、減債積立金、建設改良積立金として処理されるなど、健全経営に 努めていることは確認いたします。

近年は休止件数の増加や節水意識の浸透などにより、給水量が減少する傾向にあります。事業にあたっては、管路の老朽化に伴う更新需要の増大や人口減少による給水量の減少、これに伴う使用料の減収なども踏まえ、処理施設の計画的な更新、有収率の向上、経費の節減など、事務改善と併せて一層の効率的な経営に取り組み、公共の福祉の増進に寄与するとともに、良質で安全な水の供給に努められることが望まれます。

簡易水道事業では、地域密着の簡易水道として8か所の地域で給水業務などを実施し、加入件数は微増しましたが、休止件数は増加し、給水件数、給水量ともに減少しています。

決算の概要でありますが、営業収益が1億143万円で、前年度比7万円の増加になります。営業費用は1億628万円で、前年度比608万円増加し、結果、営業損益は485万円の赤字となり、当年度純利益も680万円の赤字となります。

令和元年度については、使用料の不納欠損分を特別損失として処理したため赤字決算 となりましたが、健全経営に努めていることが確認できました。

簡易水道事業においても上水道事業と同様に、施設等の更新も念頭に一層効率的な経営に取り組まれることが望まれるところであります。

町民の衛生面における安心安全な環境を確保して、健全な健康で文化的な生活を守る ためにも欠くことのできない良質な水の供給に努められることが望まれます。

以上、事業会計に関する講評といたします。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)ありがとうございました。

山本代表監査委員にはご多用の中、出席いただき、令和元年度決算審査の結果について、簡潔なお明瞭にご発言いただきありがとうございました。

日程第6として、ただいま審議中の議案第7号、認定第1号、認定第2号につきましては、審議の都合上、本日はこれまでとします。

山本監査委員にはここで退席となりますので、ご了承願います。

山本監査委員、ありがとうございました。

 \bigcirc

◎ 決算審査特別委員会の設置について

○議長(山本隆雄) 8月26日に開催された議会運営委員会、全員協議会で、決算審査特別 委員会の設置について協議されました。

日程を追加し、議長を除く14人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、 これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議なしと認め、認定第1号、第2号について、議長を除く14人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

ただいま設置しました決算審査特別委員の中から委員長、副委員長の互選をいただきたいと思います。

なお、委員会条例第8条第2項において、互選に関する職務は年長の委員が行うこと となっておりますので、よろしくお願いします。場所は、本会議場でお願いします。

この際、暫時休憩とします。

(休憩 自午前11時09分 至午前11時15分)

○議長(山本隆雄)再開します。

先ほど休憩中に決算審査特別委員会の委員長、副委員長の互選が行われましたので、 その結果をご報告申し上げます。

決算審査特別委員長に冨沢重典さん、副委員長に安原賢一さんが選任されましたので、 よろしくお願いします。

◎ 報告第1号 令和元年度中之条町健全化判断比率の報告について

◎ 報告第2号 令和元年度中之条町公営企業資金不足比率の報告について

◎ 報告第3号 一般社団法人中之条電力の経営状況に関する書類の報告について

 \bigcirc

- ◎ 報告第4号 株式会社中之条パワーの経営状況に関する書類の報告について
- ○議長(山本隆雄)日程第7、報告第1号から第4号を一括議題とします。

町長から報告を求めます。町長

○町長(伊能正夫) それでは、日程に従いまして、報告第1号から第4号について説明を 申し上げます。

まず、報告第1号 令和元年度中之条町健全化判断比率の報告について申し上げます。 これにつきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、財政健全化判断比率を監査委員の審査を受け、その意見を付して議会に報告し、かつ公表 しなければならないとされております。 このたび各会計の数値を精査の上、8月18日に監査委員さんにより審査いただきましたので、意見書をつけて報告させていただくものでございます。

それぞれの比率は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、各会計とも赤字はないため該当はありません。また、実質公債比率につきましては9.3%となり、前年度を1.5ポイント上回る結果となりました。将来負担比率につきましては該当ありません。

この数値は、今後県及び国に報告後、公表となります。

続きまして、報告第2号 令和元年度中之条町公営企業資金不足比率の報告について申し上げます。

これにつきましては、報告第1号と同様に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、公営企業会計の資金不足比率の数値を精査し、監査委員さんによる審査を受け、議会に報告するものであります。

各企業会計とも資金不足はございませんので、報告をさせていただきます。

続きまして、報告第3号 一般財団法人中之条電力の経営状況に関する書類の報告について申し上げます。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、町が資本金の2分の1以上を出資している法人である一般財団法人中之条電力の経営状況等につきまして議会に報告議案としてお願いするものでございます。

報告させていただく書類は、一般財団法人中之条電力「平成31年度 第7期 事業報告書及び決算報告書」と「令和2年度 事業計画及び収支予算書」でございます。

続きまして、報告第4号 株式会社中之条パワーの経営状況に関する書類の報告について申し上げます。

これらの報告につきましても、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、報告議案としてお願いするものでございます。

なお、報告をさせていただく書類は、株式会社中之条パワーの第5期となります平成31年4月1日から令和2年3月31日までの営業報告書でございます。第5期におきましても、第3期以降の目標でございます需要の拡大と経営基盤の強化に努め、損益計算書におきまして、約1,602万円の当期純利益が計上されており、順調な業績を上げることができたところでございます。

以上申し上げ、報告第1号から第4号の報告とさせていただきます。どうぞよろしく お願いいたします。

○議長(山本隆雄)続いて、補足の説明がありましたらお願いします。

報告第1号、第2号、総務課長

(報告第1号及び第2号について、総務課長補足説明)

- ○議長(山本隆雄)報告第3号、第4号、企画政策課長 (報告第3号及び第4号について、企画政策課長補足説明)
- ○議長(山本隆雄)説明が終わりましたので、質疑に入ります。 ご質疑願います。

(発言する人なし)

- \bigcirc

○議長(山本隆雄)別段ございませんので、報告を終わります。

◎ 請願第3号、陳情第3号

○議長(山本隆雄)日程第8、請願第3号及び陳情第3号についてを議題とします。

請願文書表及び陳情文書表を朗読させます。局長

(請願陳情文書表について、議会事務局長朗読)

○議長(山本隆雄) ただいま朗読しました請願について、紹介議員から紹介をお願いします。

請願第3号について、関常明さん、自席にて発言願います。7番、関さん

○7番(関常明)議長の命によりまして、地方財政の充実・強化を求める請願について 説明させていただきます。

まず、提出団体でございますが、連合北部地協でございます。北部地協は、吾妻、利根、沼田を中心に約6,000名で組織をしている連合傘下の協議会で、渋川に事務所があります。

本請願は、9月議会で渋川市、沼田市、みなかみ町で提出をされています。前年も同様の、中身は一緒ではないのですが、同様な請願を出され、みなさんからのご協力をいただきまして、意見書が提出されています。

現状、予算の問題はコロナ禍の中で大幅変更の要素もありますが、今請願は住民生活の基本になるということで、基本は変わらないという理解の上で審査をしていただきたいというふうに思っております。その上、慎重審議の上、採択をされるようにお願いしたいというふうに思います。

請願でありますが、10項目、いずれも地方財政にとって大切な問題であります。近年 危機が増大している災害対応の問題、人口減少、子育て問題、地域医療の充実の問題は 全国一定水準を保障しつつ、継続が不可欠です。一般行政経費の別枠として、また、

「まち・ひと・しごと創生事業」の事業費の継続、または充実というようなことも中身 に網羅されております。会計年度任用職員制度の待遇改善に向けてということで、調査、さらに財源確保について、管制ワーキングプアなどと揶揄されないように、そのへんはきちんとみなさんに目を向けていただきたいということです。

いずれにしても住民サービスに直結する中身が全部含まれておりますので、みなさん の慎重な議論で採択をしていただくように重ねて申し上げて、説明に代えさせていただ きたいというふうに思います。

以上です。

○議長(山本隆雄)会議規則第92条により、ただいま朗読したとおり、請願第3号及び陳 情第3号を総務企画常任委員会に付託します。

_ 0 -

○議長(山本隆雄)以上で、本日予定しました日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。長時間にわたって大変ご苦労さまでした。

なお、2日目の明日3日は、午前9時30分から再開しますので、定刻までご参集願います。

本日はこれにて会議を散会します。長時間にわたり大変ご苦労さまでした。

(散会 午前10時25分)

令和2年第1回中之条町議会定例会 9月 定例会議 会議録 第2日

招集年月日 (会議) 令 和 2 年 9 月 3 日											
招集の場所	中之条町役場 議事堂										
開議日時	開議			令和:	2年9	月	3 日	午前	9 時	30 分	
散会	散会			令和:	2年9	年9月3日		午後	11 時	36 分	
	議席 番号	氏	名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別		議席 番号	氏	名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
応招ならびに 不応招議員	1番	山田∂	みどり	応招	出席		9番	安原	賢一	応招	出席
応招 15名	2番	佐藤	力也	"	"		10番	小栗	芳雄	"	IJ.
不応招 0名	3番	関	美香	11	11		11番	福田	弘明	11	IJ.
	4番	大場	壯次	"	"		12番	剱持	秀喜	"	11
出席ならび に欠席議員	5番	篠原 一美		11	11		13番	山本日	日出男	11	"
出席 15名	6番	冨沢	重典	11	11		14番	齋藤	祐知	11	IJ
欠席 0名	7番	関	常明	11	11		15番	山本	隆雄	"	JJ
	8番	唐沢	清治	11	11						
会議録署名	議員	6番	富沢	重典	7番		関	常明	8番	唐沢	清治
			事務局長		木暮 浩志		書記		山本	誠	
			議事書記		朝賀 浩		書記		関析介		
			議事書言	鈴木 幸一							

地方自治法第121条に より説明のため出席した 者の職氏名		町長	伊能	正夫	農林課長	小池 宏之
		副町長	野村	泰之	花のまちづく り課長	安原 明
		教育長	宮﨑	_	建設課長	関 洋太郎
		総務課長	篠原	篠原 良春 会計管理者		桑原 正
		企画政策課長	山本	山本 嘉光 上下水道課長		山田秀樹
		税務課長			こども未来課 長	倉林 敏明
		住民福祉課長	小板橋	千晶	生涯学習課長	富沢 洋
		保健環境課長	唐澤	唐澤 伸子 六合振興課長		山本 俊之
		観光商工課長	永井	経行	教習所長	_
議事日程	月	削紙のとおり				
会議の経過	万	川紙のとおり				

(令和2年9月3日午前9時30分開議)

第1 一般質問

 \bigcirc

◎ 開議

○議長(山本隆雄)みなさん、おはようございます。

第1回定例会9月定例会議の本会議も本日で2日目となりました。新型コロナウイルス感染症対策として、定例会議において、議員、執行部職員及び議会事務局職員にマスクの着用を許可しています。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信試行のため 議場内の撮影を行います。インターネットでの配信予定をしています。

ただいまの出席議員は15名です。

これより本日の会議を開きます。

 \bigcirc

◎ 一般質問

○議長(山本隆雄)日程第1、一般質問を行います。

質問者にお願いしておきますが、議会基本条例第6条に規定する本会議における質疑質問は、論点を明確にするため、一問一答方式で行うこととされています。新型コロナウイルス感染症対策として、時間短縮を行います。答弁まで含めた時間で45分以内でお願いします。

最初のベルが残り10分、2回目が残り5分、3回目が残り1分です。

登壇を省略して、自席で質問を行ってください。また、執行部も最初から自席でお願いします。

議会基本条例第6条第2項において、議員の質問に対し、議長の許可を得て論点または争点を明確にするため、反問することができることとされていますので、議員と執行部の活発な質問により、よりよいまちづくりを目指した議論をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策として、簡潔で明快な答弁をお願いします。

一般質問の通告のあった3名の議員について、あらかじめくじ引きで決定した順序により質問を許可します。

最初に、山田みどりさんの質問を許可します。山田みどりさん、自席でお願いします。 1番、山田さん

○1番(山田みどり)9月定例会議の通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。 私の質問は、新型コロナ感染症に対する経済対策について、そしてGoToトラベル キャンペーンの観光に伴う感染症対策について、質問させていただきます。

コロナ感染拡大によって自粛生活を余儀なくされ、多種多様な業種への影響がありました。持続化給付金などの支援や無利子の融資などの利用で一時の難をしのげたかもしれません。しかし、金銭的な支援だけでは足りないところもあると思います。

1つ目に農業についてですが、国や町での持続化給付金の支援はありましたが、ほかに農業についての支援があるのかお聞きします。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)みなさん、おはようございます。それでは、山田議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今回、コロナウイルス関係で農業に対する支援があるかということでございますけれども、2つありました。その1つは、中之条町独自の緊急経済対策として、中之条町持続化給付金の支援を、前年同月で売上額が30%以上減少したものを対象として、5月から実施をさせていただきました。これまでに383件の申請がございまして、9,600万円ほど給付がされております。このうち農家に対しては24件で、490万円が既に給付されているという状況でございます。各町村、このような持続化給付金等の手当を出しているところがあるかと思いますけれども、恐らく吾妻郡の中で農業まで支給をしているのは中之条町だけだというふうに認識をしているところでございます。

2つ目の施策でございますけれども、これは国の施策でございます。農家への支援である高収益作物次期作支援交付金というものでございまして、この申請を中之条町農業再生協議会を窓口として7月31日まで受付を行いました。これは、コロナウイルス発生により影響を受けた野菜や花卉、果樹等の生産者で、令和2年2月から4月の間に出荷実績等があるもので、次期農作物の生産に前向きに取り組む生産者を対象とした交付金でございます。申請の内訳は、野菜農家が18件、きのこ農家が10件、果樹農家が6件、花卉農家が32件の合計66件が申請を受け、その申請額は8,600万円ほどとなっております。このようなことから、迅速な取組による農家支援ができているというふうに認識をしているところでございます。

- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり)こうした支援がなければ、農業はもともと、こういう支援が、様々な支援があるとは思いますけれども、こういった支援がなければやっぱり成り立たないほど厳しい状況下にあるということだと思います。交付金の支援があるということは非常に多分農家の方、ありがたかったかなと思うのですけれども、また、ただやはりそれだけではなくて、その野菜を売ったり、そういった作物を売る、販売の経路、販路がやっぱり今のこの状況の中で、厳しい状況に置かれているということを聞きます。道の駅

や直売場などでの野菜の販売を、農協を通してだと思うのですけれども、していると思いますけれども、さらに販路を拡大するためにネット販売など、取組、こういうコロナの影響があるので、やっぱり対面をなるべく避けたネット販売などの取組をしている自治体もあります。北海道富良野市の富良野産品消費拡大緊急対策事業では、コロナ感染症によって影響を受けた農産品の消費を促すため、市が送料を負担しているということです。町でもできる取組はぜひ取り入れていって、中之条の農家支援、こういうことをしていく必要があるのではないかと思うのですけれども、町長はこの農家支援についてのお考えをお聞きかせください。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)農家の野菜等の販売の方法も、このコロナで相当変わってきているということでございまして、コロナウイルスの感染が広がる中で販路を広げるためには生産者と消費者が直接的に接触しなくても農産物を販売できる仕組みをつくることが必要だというふうに思っております。

そして、国の農家支援のための交付金でございます高収益作物次期作支援交付金の支援対象事業としても、ホームページを利用した販売への取組が取り上げられております。この交付金を活用して、3軒の農家がホームページを立ち上げることになっております。また、中之条町のブランド米であります花ゆかりの販売も6月からホームページでできるようになっておりますし、農業公園構想を活用した農業の担い手育成事業においても、新たな加工品づくり等の開発に加え、収益を上げるための新たな販売方法の検討、また、試行が行われていることになっております。

こうした取組を見守って、さらなる販路の開発を進める施策を行いたいというふうに 思っております。昔の農家は全て農協に出してということでありましたけれども、農家 によっては直販、そして宅配とか、いろんな手で高収入を上げているということでござ いますので、売り方も多少変わってきているのかなというふうに思っておりますので、 そういった販路が開けるような施策、こういったものは積極的に取り組んでいきたいな というふうに思っております。

- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり)ぜひこういったウィズコロナということで、このコロナの感染症の中でどういうふうにやっぱり今の町の農家を守っていくかということは、やっぱり様々な方法で支援が必要なのかなと思います。ぜひ積極的にこういった、ネット販売というのはやっぱりインターネット環境が整っていないとできませんので、高齢者の方にはちょっとそういうのが難しい、そういったところで町が一緒に介入して、こういったことを促してあげる必要があるのかなというふうに思っています。ぜひ前向きに検討してい

ただきたいと思います。

また、地産地消を促進するためにも、町の野菜を積極的に学校給食に使うという取組を検討していただけないかと思っているのですけれども、今学校給食では現在3軒の町内農家が契約をしていると聞いています。ただ、問題は給食なので一定の量が必要であることや、収穫時期、また使う野菜の種類など、条件が整わなければ難しいと思いますが、町がこれを量とか、集約して多くの農家さんがこういった学校給食に参入することができないかどうか、ちょっとお聞かせください。

- ○議長(山本隆雄)町長
- ○町長(伊能正夫)農林課長からお答えをさせていただき、もし補足があれば私のほうから。
- ○議長(山本隆雄)農林課長
- ○農林課長(小池宏之)給食への農産物の利用はできないかということですが、議員おっしゃるとおり、3人の方が既に町と契約をして農産物の販売、納入を行ってございます。品質の確保や数量の安定供給等、多くの課題があるのですけれども、地元の農産物を食べて、そのおいしさを小さい頃から知っていただくことは非常にすばらしいことであると思いますので、地産地消等に取り組む町の組織として、農と食の戦略会議がございますので、こちらを中心に取組を進めていきたいと考えてございます。
- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり)ぜひこの地産地消を促進するための取組をぜひやっていただきたいということなのですけれども、昨年立ち上がった中之条農と食の戦略会議は、町の農家さんの可能性を引き上げていってくれる会議と私は期待しているところなのですけれども、主な取組として今先ほど農林課長がおっしゃいましたの農産物のブランド化などがあると聞いています。特定の農家ではなくて、町全体の農家さんが活気が出るような支援を、やっぱり取組を検討していただきたいと思うのですけれども、そのへんをまたちょっとどういうふうな予定でいるかをお聞かせください。
- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)まず、給食の導入ということでございますけれども、私もかつて教育 委員会にいて給食の導入、農産物をということでやらせていただいたわけでございます が、幾つか納品はできているということでございますけれども、非常に継続は難しいと いうのは実感でございます。

といいますのは、農林課長から話がありましたけれども、品質をそろえる、個数ものであると同じ大きさのものを600、700集めるということ、それと献立は1か月前につくっておりますので、そのときに発注された作物が本当にそこでそろうのかどうかという

ようなこと、いろんな難しいところがあるのですけれども、実際には地元のものを使ってもらうということが一番いいことだというふうに思っておりますので、今農林課長の話のとおり、できるものは納品ができるような、そんな手はずをしてまいりたいなというふうに思っております。また、教育委員会とも相談をさせていただきたいというふうに思っております。

- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり)ぜひ様々な形で農業支援、取組をしていただきたいと思います。 次に、観光についての質問に移らせていただきます。GoToトラベルキャンペーンが7月22日から始まりましたが、詳細が分からない、事業者の説明も不十分、申請の内容も分からないなどトラブルが相次ぐ中、スタートしました。このGoToトラベルキャンペーンに参画している町の事業所はどのくらいあるのかをお聞かせください。
- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫) それでは数字を申し上げます。中之条町では32の事業者が登録をして おります。これは全体の約55%の登録率でございます。
- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり)町の55%という数字で、全国的に比べればかなり高いのかなという ふうに思っています。もちろんこれはお客様が来たいと言われれば、利用したいと言われれば受け入れなければいけないという、そういったことでみなさん申請されて登録されていると思うのですけれども、例えば中之条でそういったGoToキャンペーンで受け入れをした旅館や立ち寄った場所で感染者が出てしまった場合の対応について、マニュアルなどがあると思いますけれども、どのような手順でそういった感染者が出た場合の対応されているのかということをお聞きします。
- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長 (伊能正夫) これについて、GoToキャンペーンでございますけれども、今東京都が除外されているということで、一番感染率の高いところが除外されて動き出しているところでございますけれども、旅館とすると非常に対応に不安があった中のGoToキャンペーンということでございますけれども、それぞれの宿泊施設においては、群馬県で示している宿泊施設等における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づき作成をいたしました新型コロナウイルス感染症対応マニュアル、これによって対応をしているということでございます。事業所で感染者が出てしまった場合の対応ということでございますけれども、保健所の指示、助言に従いまして、宿泊者への対応、従業員への対応、問い合わせ等の対応、施設の消毒等、迅速、適切に判断して対応していくことになっております。

四万温泉協会においては、保健福祉事務所、また町の保健環境課と相談しながら、さらに詳細な部分を想定して新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを発足し、現場の実情に合った対応マニュアルを現在作っているということでございます。それぞれの旅館がそれぞれの感染予防対策をしているというのが実態でございまして、私も何件か宿泊をしましたけれども、実際ぴりぴりした環境の中で対応をしているということでございます。対応については、基本的には県のマニュアルを準用するということでございます。よろしくお願いいたします。

- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり) 県のガイドラインを基にということですけれども、群馬全体の基準では町の状況に当てはまらないものもあり、中之条町独自の宿泊施設に関するマニュアルを今作成しているということですけれども、感染者が出た場合には消毒作業などはその施設が自前で、その従業員の方とかが行わなければいけません。また、営業再開にあたっては利用者が安心のためにもPCRの検査をやって、従業員が陰性ですよ、安心して来てくださいというようなことで、やっぱりという検査も自前でやらなければいけない。そういう必要も出てくるかもしれません。

こうした負担やリスクを伴わなければならないのに、こういうGoToに関しては保障がないというのが一つ問題なのかなと思っています。受け入れる側も、確かに今町長がおっしゃったように不安の中、受け入れているという状況です。国の事業ですから、国に対してこういった保障やリスクに伴う費用負担を求めるべきですけれども、町長はこの町民の健康を守るためにも国に対してこういったGoToに関する保障を要請というのは考えていらっしゃいますでしょうか。

- ○議長(山本隆雄)町長
- ○町長 (伊能正夫) 感染症の予防というのは当然やるべきでありますし、お互いに気をつけて細心の注意をして感染しない、これが基本だというふうに思っておりますけれども、国のほうでは確かに感染症が発生したときの保障というのはないと思いますけれども、これは営業でやっている旅館、これも責任がありますし、当然感染予防をしっかりとして、そしてお客さんを受け入れる、その体制をつくる義務があるというふうに思っておりますので、旅館とよく相談をさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、もし感染者が発生した場合は当然部屋とか全体の消毒等が必要になってくるわけでございまして、業者を入れれば相当のお金がかかるということは承知をしておりますけれども、このへんも保健所との相談もあります。町の対応等もあると思いますので、そこらへん全体をとおしてやっていきたいというふうに思っております。
- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん

- ○1番(山田みどり)ぜひこういった費用負担なんかを、国に対してはしっかりきっぱりと要請していただいて、町民を守る、その立場でしっかりと闘っていただきたいと思うのですけれども、県外の方と接続する機会の多い観光業の方など、また希望する方にはこういった先ほど言いましたけれども、PCRの検査を必要に応じてしなければならない状況が出てくると思います。そういった場合、前回も質問しましたけれども、PCRの検査や抗原検査を公費負担にすることはできないでしょうか。
- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫) P C R あるいは抗原検査については、保険診療の中でやっているというふうに思っております。これは、医師が認めた場合だというふうに思っておりますけれども、そういった保険診療以外、例えばそれに伴う検査をした場合は町のほうで負担をするということで、この間の補正予算で計上させていただいたということでございますので、原則的に患者さんの負担はないというふうに思っております。
- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり)医師の指示とか、保健所の指示でPCRの検査というのは受けられ ことにはなるのですけども、例えばだから先ほどの感染者が出た場合、お店を例えば旅 館とかは営業を再開するためにあたっては自前でPCRを受けなければいけない可能性 が出てくる。その場合に自分で負担するのか、旅館側が負担するのか分かりませんけれ ども、そういったリスクがある。別に一生懸命働いて、お客様を迎えて、町の観光を一 生懸命盛り上げようとしている観光業の方がそういったリスクを負わなければいけない というのはちょっとおかしいのではないか。やっぱりそういうところは町がしっかりと 守っていくと、そういうものを示していただきたいなというふうに思っています。

あまり私のほうから積極的に言いたくはないのですが、国が出している接触アプリCOCOAは、濃厚接触というのがお知らせが来ると、保険適用でPCR検査が受けられるということが閣議で決まりまして、そういうのも利用することも、まず一つかなというふうには思っているのですけれども、できる限りやっぱり負担を軽減していただきたいというふうには思っています。

GoToに関しては問題も多く、何らかの対応しなければ感染を拡大させてしまう恐れもあると思います。各地で観光でのクラスターが発生しています。GoToが始まってから沖縄県は感染数が増え、沖縄独自の緊急事態宣言を出すほど感染が拡大しました。マニュアルもちろん大切ですが、町としても受け入れる事業者負担を軽減し、感染拡大を防止するためにも策を講じていく必要があると思います。

群馬県での事業で行われた愛郷ぐんまプロジェクト「泊まって!応援キャンペーン」は、県民対象で多くのお客様が訪れ、非常に好評だったと聞いております。先日、草津

議会でこの愛郷ぐんまの再実施を求める要望書が出されたという新聞記事を見ました。 これは、やっぱり町内でも反響がよかったので、ぜひ中之条も要望を出すなどしていた だければと思うのですけれども、町長のお考えをお聞きします。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)群馬県で実施した愛郷キャンペーンにつきましては本当に好評でございまして、30万泊予定したものが、それをオーバーするほどの人気ぶりだったということでございます。これについてはGoToが始まる前、群馬県の人しか利用できないということで、安心感があってそれにつながっているかなというふうに思っております。GoToが始まって不安が広がってきたということでございますけれども、確かに嬬恋ではなくて草津町については、愛郷キャンペーンをもう一度やってくれないかという議決をして、要望を出したというような話を聞いておりますけれども、それができれば一番いいかなというふうに思いますけれども、それでこの間の補正予算を組ませていただいた中で、GoToと愛郷をごっちゃにしたような中之条バージョンを発表させていただきました。GoTo終わった後、恐らくお客さんが減る、そのときに群馬県あるいは中之条の人に四万温泉、沢渡温泉、六合温泉郷に来ていただいて、安心して宿泊をしていただく、その取組を中之条町独自でやっているわけでございますので、そちらのほうも期待をしているわけでございます。機会があればそういった要望もさせていただきたいなというふうに思っております。
- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり)先月の臨時議会で出された中之条版GoToということですけれども、この愛郷ぐんま同様に県民対象で2月だけですけれども今実施されるということで、一月だけでなくて、やっぱりこれ期間を広げるなど、ぜひ愛郷ぐんまのような形でみなさんが安心して泊まれる、有効利用できる、ご利用していただける、そういった取組は拡充するべきかなと思っております。ぜひ、このへんのところはちょっと検討していただきたいのですけれども、また、この中之条版GoToのキャンペーンですけれども、これは町民に対して、なるべくこういう取組をしますよというお知らせをする必要があると思うのですけれども、これに関してのどういうふうにスケジュールになっているかということをお聞かせください。
- ○議長(山本降雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)愛郷キャンペーンは、中之条で約2万3,000人宿泊していただいて、今度中之条版は2万人ということでございますので、多くのお客さんに利用できる、していただけるのかなというふうに思っております。ちょうど中之条町の観光地は2月が閑散期ということで、ここにお客さんを入れて、そして景気をつないでいきたいという考

えの下でやらせていただいたのですが、2月、1か月だけでいいのかというご質問でございますけれども、いろいろ事務処理の問題とかありまして、2月というふうに今のところ進んでいるわけでございます。これは町の施策といいますか、最終的には観光協会で取りまとめてやっております。その中には、四万温泉、沢渡温泉、六合温泉郷の代表の方、そして商工会、そして役場の担当、こういったものが集まっていろいろ協議をしているわけでございますので、その中でいろいろ検討できればというふうに思っております。よりよいものにしていきたいというふうに思っております。

- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり)ぜひこの愛郷ぐんまではなくて、中之条版GoTo、また愛郷ぐんま同様に反響あって、たくさんのお客様に安心して泊まっていただける、そういった取組になるようにしていただきたいと思います。

そして、中之条町は観光に力を入れていまして、中心になっていたJRのCMも再開となり、積極的に観光誘致をしているわけです。コロナウイルスというのは、人の移動によってその地域に入ってきますから、感染を完全に封じるということは、本当に困難なことだと思います。中之条町でも感染者が今後、また出てくる可能性はあると思います。その場合に、個人情報とプライバシーを守りながら迅速な対応、そして正しい情報開示、こういったことをする必要があると思います。情報が少なく、不安から様々な臆測や風評被害などが起こるかもしれません。情報開示について、どのように進めていくのか、お聞きします。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)保健環境課長からお答えさせてもらいます。
- ○議長(山本隆雄)保健環境課長
- ○保健環境課長(唐澤伸子)議員ご質問の情報開示につきましては、基本的には保健福祉事務所、保健所が県と患者さんご本人と相談する中で、どういった形で情報を提供するかというのは決められていきます。町につきましては、ちょっとお待ちください、群馬県と新型コロナウイルス感染症陽性患者に関する個人情報の提供及び保護に関する覚書というのを5月12日に締結をさせていただきまして、その中で個人情報の取扱いについても決められた職員が共有をさせていただき、さらに、可能な情報開示の部分については、町としても対策本部等で協議をさせていただき、共有をさせていただくような流れを取らせていただきます。

基本的には、町も情報開示は県の指示で、県が情報開示をしたものしか情報としては 開示ができないという形になっておりますので、それを守りながら、適切に情報の提供 をしていきたいというふうに考えております。 以上です。

- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり)県からのそういう情報の制限があるというのは分かるのですけれども、やっぱりその少なさで様々なうわさが流れて、電話情報も流れるようなことになっている。やっぱり町民は町民の方がたとえ感染したとしても、安心してやっぱりそこで、もちろん療養して安心して再開できる、旅館なり、営業なり、そういう再開できるように、そういう町でなければならないと思うのですけれども、町長はこういった、そうした危機的状況なときにこそリーダーシップを発揮して、町長は町民の命と健康を守る、そういった意思をきちんと示して、町民に対して発信していく必要があると思います。このコロナ禍の中で、本当に長期に渡って、様々な対策会議をとられて尽力されているとは思いますけれども、やはり町民に対してのメッセージというのが、私はちょっと足りないのではないかな。ぜひ町長はこのところどんなふうに考えているか、その思いをぜひお聞かせください。
- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長 (伊能正夫) かつて中之条町で発生したときには、情報開示をきちんとしているというふうに私は思っております。なかなか事業名とか、そういったものを公表するのは少ないわけでございますけれども、中之条町では防災無線で発信をさせていただき、そしてみなさんに不安にならないように、そして感染防止をしっかりしましょうという呼びかけをさせていただきました。それと、町のホームページにも出させていただいております。これについては誹謗中傷、そういった個人情報を守る、そういったことも含めて情報を出しておりますので、情報開示がないということはないというふうに私は思っております。
- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり) その情報の開示のことも含めてそうですけれども、町長は、もう一度聞きます、どうやって命と健康、町民の命と健康を守る、そのリーダーとして、町のリーダーとしてどういうふうに思いを持っているかという、そのお言葉をお聞かせください。
- ○議長(山本降雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)感染症が発生したということは、町民の方が不安に思っているという ことはもう間違いないというふうに思っておりますけれども、これ保健環境課長が申し 上げたように、県あるいは感染者の意向によって情報が開示されるという決まりになっ ておりますので、それ以上のものは町で持ち合わせておりませんし、それを発表すると いうことはできないということでございます。感染者が出たから、町中がそれに感染す

るということではないというふうに思っておりますので、正しく恐れるということが必要なのかなというふうに思っております。できる情報開示にはしっかりとやっていきたいというふうに思っておりますけれども、基本的には、それぞれの一人一人が感染にならないように、うがい、手洗い、そういった基本的な生活習慣を心がけるということが必要だというふうに思っておりますので、そういう面では町民の方にPRをしていきたいというふうに思っております。

- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり) こういうときだからこそやっぱりリーダーシップを執って、行政のできる範囲はこれだけですと言うのではなくて、やっぱり幅広く町民に寄り添うような姿勢をぜひ町長は見せていただきたいなと、そういうふうに思っています。

本当にこのコロナが、本当に長期にわたって、そしてこれから秋に向けてインフルエンザとともに感染症予防はますます必要になってくると思います。本当にこの議会としてもしっかりとこういう対策を取っていかなければ、こういった観光や農業、こういったところ守っていくことは困難だと思います。ぜひ町長を先頭に、これはしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思っています。ぜひその取組を加速していただければということで、私の一般質問を以上で終わりにしたいと思います。

○議長(山本隆雄)山田みどりさんの質問が終わりました。

次に、佐藤力也さんの質問を許可します。自席でお願いします。2番、佐藤さん

○2番(佐藤力也)議長の許可をいただきましたので、令和2年9月定例会議におきまして、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。本日の質問は、大きく分けて 4つの項目で質問させていただこうと思っております。

1つは、新型コロナウイルス感染症対策について。2つ目が今後の経済対策について。3つ目が観光地周辺の駐車場問題について。そして、4つ目、最後が中之条ガーデンズについて。以上の4項目となっております。

それでは、まず最初に、新型コロナウイルス感染症対策についての質問に入っていきたいと思います。第2波と呼ばれる新型コロナウイルス感染症患者の増減を表す波はようやくピークを迎えたとされる見解も出ておりますが、感染症患者数はいまだ増え続け、誰もがいつどこで感染してもおかしくない状況にあります。さらに当町で初となる感染症患者が出たことにより、町民への不安も広がっております。中でも宿泊施設、飲食店などにおいては、マスクやアルコール消毒は行っているが、パーティションなど、お客様に対してどこまで感染症対策をしたらいいの分からない。また、コロナ対策に加え、猛暑による熱中症対策でエアコン等を設置したいが、コロナの影響で収入が減り購入が難しいといった声をよく耳にします。そういった感染予防対策に悩む事業者に対しまし

て、町として早急に対策を講じていただきたいと考えますが、町長の考えをお伺いいた します。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)それでは、佐藤議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。 7月17日に中之条町で新型コロナ感染症陽性者の連絡がございました。既に群馬県の 発表にもありましたが、中之条病院の職員ということで、初期対応としての施設消毒や 接触者の検査がスムーズに適切に行えたことで感染拡大を防ぐことができ、住民のみな さんにも落ちついた行動をとっていただいたというふうに考えているところでございま す。今回の患者発生により、町民の方が不安に思われていることも分かります。また、 事業所の対応も大変だろうということも分かります。それぞれが各自でできる感染症対 策と業種ごとの感染症対策マニュアルに準じた対策を行っていただきたいと思っており ます。その上で必要な対策については、随時検討していきたいと考えておりますので、 よろしくお願いをいたします。

また、この感染症につきましては一日も早い収束を願っておりますが、これも感染される方がいると、今後も感染される方がいるというふうに思っております。今後も群馬 県や保健福祉事務所と連携をしながら対応していきたいというふうに思っております。

また、今佐藤議員から景気が悪くなってエアコンもつけられないというような悲痛な声も聞かせていただきました。これについても、いろいろな町村でいろいろな対応をしているということは、実際承知をしております。これについても、これに関わらず老人福祉とか感染予防とか総体的に考えていく必要があるかなというふうに考えております。

- ○議長(山本隆雄)2番、佐藤さん
- ○2番(佐藤力也)県ではストップコロナ!対策認定制度への申請、登録を推奨し、感染 症予防対策の徹底を呼びかけております。また、伊香保温泉を有する渋川市でも独自の 取組を実施し、効果を上げているようです。

今後町独自の基準を設けていただくか、あるいは県の認定制度の登録を受けた事業者に感染予防対策に特化した給付金の支給や、エアコン設置においては店舗リニューアル補助金の奨励または拡充など、積極的な感染予防対策を講じていただき、事業者と利用者それぞれの安心安全の確保に努めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

さて、当町でも7月17日に最初の新型コロナウイルス感染症患者の発症があったわけですけれども、町がその連絡を受けてからその患者へどういった対応を取られたのか、また町民への発表に至るまでの経緯説明を併せてお願いいたします。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)これについては、保健環境課長からお答えをさせていただきます。
- ○議長(山本隆雄)保健環境課長
- ○保健環境課長(唐澤伸子)そうすれば、質問にお答えさせていただきます。

患者さんに対する対応につきましては、先ほども申し上げましたが、保健福祉事務所が行い、町はその指示を受けて対応する形になります。中之条町で陽性患者が判明したのは7月17日の午前6時半頃、保健福祉事務所から担当課長へ連絡がありました。登庁後、町長、副町長、教育長、総務課長、保健環境課長で情報の収集と保健福祉事務所の連絡を取る中で情報共有を行い、今後の対応について協議をし、当日午後6時から町対策本部会議を開催いたしました。会議では、個人情報の取扱いに留意し、情報共有を行いながら、町民への情報提供についても協議をさせていただき、群馬県の患者発生の発表を受け、同日防災無線、メール配信を行い、その後ホームページにも掲載をさせていただきました。また、濃厚接触者としてのご家族には保健福祉事務所が毎日健康観察として連絡を取っていましたので、その中で食材の確保や支援の希望について、聞き取りをお願いし、行っていただきました。その結果、町への情報提供の同意もいただき、また支援の内容についても連絡をいただきました。手指用消毒用のアルコールやマスク、手袋等の物品が不足しているというようなお話を受け、直接お届けをさせていただきました。

以上です。

- ○議長(山本隆雄)2番、佐藤さん
- ○2番(佐藤力也)ただいまの答弁の中で濃厚接触者としてのご家族にマスクなど、感染 予防に必要な物資を直接届けたとおっしゃいましたが、届ける際の町職員の服装等、感 染予防対策は万全だったのかお伺いします。
- ○議長(山本隆雄)保健環境課長
- ○保健環境課長(唐澤伸子)物品のお届けは、ご家族のPCR検査が陰性という結果を受けた後、4日後になりました。職員につきましては、マスクの装着とお届け後の手洗いや手指消毒は実施をしております。また、保健所からご家族に対しての指導もありましたので、お届けの際、電話をさせていただき、物品をお届けする場所を確認をさせていただき、手渡しではなく指定の場所に届けさせていただき、今回の場合は屋外で5メートルぐらい離れていたかと思うのですけれども、そちらでお互いに確認をしていただきながら、お渡しをしてきたような状況です。
- ○議長(山本隆雄)2番、佐藤さん
- ○2番(佐藤力也)町がこれまでに感染症患者やそのご家族、そして町民へ様々な対応を

取られてきたいと思いますけれども、その中で難しいと感じたことや課題となるようなことはあったのかお伺いいたします。

- ○議長(山本隆雄)保健環境課長
- ○保健環境課長(唐澤伸子)先ほど来出ていますが、住民への情報提供について個人情報 を留意しながら誹謗中傷につながらないように公表する方法や内容について、やはり今 後も検討していく、考えていく必要を感じております。
- ○議長(山本隆雄)2番、佐藤さん
- ○2番(佐藤力也)住民への情報提供について課題があるとのことですが、今後町ではど ういった対策を取っていくおつもりかお伺いいたします。
- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長 (伊能正夫) 情報提供等でございますけれども、山田議員の答弁とダブる部分があるかと思いますけれども、情報提供の内容ということでございますけれども、患者ご本人と保健福祉事務所、群馬県で協議して発表されるということでございまして、事前に町にもその情報等が提供されますけれども、その内容を住民へ伝える内容、方法については対策本部で協議しつつ、そして最終的には保健福祉事務所と協議をして発表しているということでございます。町といたしましては、分かる情報はしっかり情報として提供したいというふうに思っております。ほかのところの感染状況は分かりませんけれども、中之条町はその晩に防災無線でみなさんにお知らせをして、そして注意喚起をしたということでございますので、情報を開示をしていないということではないというふうに思っておりますので、そこらへんもバランスをとりながら、正しい情報はしっかりと伝えていきたいというふうに思っております。
- ○議長(山本降雄) 2番、佐藤さん
- ○2番(佐藤力也) それから、個人情報の管理の取扱いについてもやはり難しい問題ということをおっしゃっておりましたが、今まで町は何を基準にどのような対応を取ってこられたのかということと、そこらへんについては先ほど同僚議員の質問の中にも重複しますので、割愛させていただいても構いませんが、また今後どのような対策を取っていくのかというところで、これから町のお考えがあればお伺いいたします。
- ○議長(山本降雄)町長
- ○町長(伊能正夫)山田議員の答弁とダブる部分がありますので、そこらへんは割愛させていただきますけれども、いずれにしても山田議員にも申しているようにいろいろなうわさが流れるということでございますので、そういううわさが流れないようにするにはやっぱり情報開示は必要だというふうに思っておりますが、その中で誹謗中傷というようなことが患者あるいは家族に対してあるということでございますので、ここらへんの

対策をしっかりしていかなければならないというふうに思っておりますけれども、今後教育委員会においても小中学生対象に新型コロナ感染症の正しい知識の啓発と誹謗中傷対策についての授業を予定していただいているということでございますし、町としては町民の方にもしっかりとこういったものを啓発していきたいというふうに考えているところでございます。

- ○議長(山本隆雄)2番、佐藤さん
- ○2番(佐藤力也)今後も当町から感染症患者の発生が出る可能性は否定できない状況で、その個人情報や周囲からの誹謗中傷といった精神的ダメージへの配慮は重要かつ難しい問題かと考えます。今回、患者の方がウイルスに感染した後、勇気と責任感を持って拡散か止に協力したことがクラスターにならずに済んだ要因の一つであると考えられますが、にもかかわらず、感染したこと自体を非難させる方が当町のみならず全国においても同じようなケースで数多く存在し、問題となっております。今後町には感染症患者の方が治療に専念し、安心してふだんの生活に復帰できるように、その対応について引き続き検討いただき、人権保護にも努めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次に、今後の経済対策について質問させていただきます。第1波と呼ばれる感染拡大の波が終息に向かい、5月25日に国の緊急事態宣言が全面解除され、ストップコロナからウィズコロナ、感染予防対策を取りつつ経済復興を目指す時代に突入したわけでございますが、当町においても新型コロナウイルスの影響で大きなダメージを受けた観光業、商業、農業の復興は非常に重要な課題であり、特に四万、沢渡、六合といった温泉観光地の復興が町の経済の大きな鍵を握っているのは言うまでもありません。

これまでに町では緊急経済対策として様々対策を実施し、徐々に効果が現れてきたところでございますが、いまだ終わりの見えないコロナ問題に対して、今後も積極的な取組が必要であると考えます。観光業においては、今後ワクチンや特効薬が開発され、世界中で新型コロナウイルス感染症問題が終息するまでは、インバウンド、外国人観光客の需要は見込めず、しばらくは国内で日本人観光客の獲得合戦が繰り広げられることは容易に推測できます。コロナ対策を講じた上で、宿泊業、その周辺の飲食店、商店等、個々の努力はもちろん欠かせませんが、チャツボミゴケや中之条ガーデンズはもとより、観光資源の再発見や見直し、磨き上げをしっかり行い、そして先日四万温泉で行われましたキッチンカーを使っての農業と観光業のコラボといった新しい取組や、また今回コロナの影響で中止になってしまいましたが、沢渡温泉におけます山里テーマパークの関係人口の若い方々との取組等、そういった新しい取組にも積極的に取り組んでいただきまして、まちづくりのテーマである花と湯の町なかのじょうを全力でアピールし、集客

につなげなければいけないと思います。そして、交流人口から得た地域外通過をうまく 町内で循環する仕組みをつくり、町内経済の活性化を図っていくことが重要だと考えま す。

そこでポイントになってくるのが星野リゾート代表が提言しているようなマイクロツーリズム、そしてリピーターの獲得だと思います。コロナの影響で遠距離の旅行が難しい状況が今後も予想される中、近場で休暇を楽しむスタイルが増えていくことが予想され、もう一度中之条に行きたいとお客様に持っていただく仕掛けづくりが必要だと思います。

そこでまず、8月17日に開かれた臨時議会で議決され、1億2,000万あまりの大きな予算を使って事業、中之条版GoToラベルキャンペーンについて、この事業が大きな成果を上げますよう期待するがゆえに、中之条町観光協会が中心となって進めるということですが、内容について町の考えもあると思いますので、幾つか質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、キャンペーンのタイトルはいつまでにどうやって決定するのかお伺いし たいと思います。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長 (伊能正夫) 2月に開催されるキャンペーンでございますけれども、確かに佐藤議員が言うようにインパクトのあるタイトル、これが必要かなというふうに思っておりますけれども、まずこの事業につきましては6月11日に中之条町の観光協会、四万温泉協会、沢渡温泉組合、六合温泉郷組合、商工会、そして役場の担当部署としては農林課、観光商工課の代表、また担当を私が招集をさせていただき、第2弾の経済対策について初めての打ち合わせを開催をいたしました。その後も複数回にわたり検討をお願いしてまいりました。そういった経緯がございますので、この集まりの中で早い段階にタイトル等を決定してまいりたいというふうに思っております。議員の中でももしこんなのがいいのではないかというアイデアがあれば、お寄せいただければありがたいと思っております。
- ○議長(山本隆雄)2番、佐藤さん
- ○2番(佐藤力也)今議員からもということだったので、提案ではないのですけれども、 やはりきっと国のGoToキャンペーンがちょっと空振りに終わっているような状況で すので、それに近い名前だとちょっとどうなのかなと思われる方もいらっしゃると思い ますので、できれば愛郷キャンペーンに近いほうがいいのかなとは思います。

次に、そのキャンペーンの予約、販売方法等、お客様が補助を受けるその仕組みとか について、もしお考えがあればお伺いいたします。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫) これについては、観光商工課長からお答えをさせていただきます。
- ○議長(山本隆雄) 観光商工課長
- ○観光商工課長(永井経行)予約の方法についてでございますけれども、宿泊の予約サイト、旅行会社での予約、旅館への直接の予約、全て対応できることとしております。よるしくお願いいたします。
- ○議長(山本隆雄)2番、佐藤さん
- ○2番(佐藤力也)ぜひ、ぐんま愛郷キャンペーンのような、同様に使う側と受け入れる側が共に分かりやすく使いやすい方法でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、宿泊補助、地域商品券等の有効期限についてお尋ねいたします。特に地域商品 券及び農産物引換券は、即効性を求めるならば短期間もありだと思いますけれども、リ ピーター獲得には長期の有効期限の設定も考えられると思いますが、今回はどちらなの かお伺いいたします。

- ○議長(山本隆雄) 観光商工課長
- ○観光商工課長(永井経行)まず、地域商品券の関係ですけれども、当日必ず使っていた だく場合と有効期限設ける場合あるかと思いますけれども、そこらへんについては今後 また調整をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- ○議長(山本隆雄)2番、佐藤さん
- ○2番(佐藤力也) このGoToキャンペーンについては最後の質問になります。農産物 引換券についてお尋ねいたします。今回のキャンペーンで対象となるのは、四万、沢渡、 六合といった温泉地と町中の宿泊施設かと思われますけれども、農産物の引換え場所は どこを予定されているのか。また、2月となりますと農産物が乏しいと思いますけれど も、そのへんをどう考えていらっしゃるのかお伺いいたします。
- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)これについては、農林課長からお答えをさせていただきます。
- ○議長(山本隆雄)農林課長
- ○農林課長(小池宏之)農産物の引換えについてですが、詳細につきましては今後観光協会と詰めていくこととなります。町の基本的な考えといたしましては、農産物引換券の引換え場所は「霊山たけやま」や「道の駅六合」の2つの道の駅での交換を考えております。道の駅において券を引換えていただくことによって道の駅で販売している農産物やおみやげ品を購入していただく機会が得られるものと考えております。また、道の駅では先ほどご質問のございました地域商品券も使えますので、こちらを使っていただく

ことでさらに道の駅での消費が増えることも期待してございます。また、実施予定の2月が農産物が乏しいのではないかというご質問でございますが、幸い中之条町にはブランド米や農産加工品等がございますので、そちらを提供させていただきたいと考えてございます。なお、農産物の引換えの際に一緒に米や農産加工品を渡すだけではなくて、中之条町の様々な農産物の魅力や紹介、そしてネットや直売所等での購入方法の情報を併せて提供させていただいて、中之条町の農産物を購入していただくための機会として利用もしたいというふうに考えてございます。

- ○議長(山本降雄) 2番、佐藤さん
- ○2番(佐藤力也)せっかくの引換券ですので、全てのお客様に利用していただけるよう に、また納品される農家のみなさんにもなるべく負担のないほうをご検討いただきたい と思います。よろしくお願いいたします。

次に行きます。最近テレビや新聞等でワーケーションという言葉をよく耳にします。 仕事、ワークと休暇、バケーションを合わせた言葉で、避暑地や観光地のなどで心身を リラックスさせながらテレワーク等の仕事をすることを表す言葉となっておりますが、 最近は様々な形でその言葉が使われるようになってきております。数年前から国が展開 するふるさとテレワーク推進事業では、サテライトオフィス設立による企業誘致なども 含まれるようになり、最近ではコロナの影響から国もテレワークに力を入れていること から、WiーFi環境整備や空き店舗、廃校舎等のリニューアルなどに国の補助金も多 く使われております。個人単位で温泉旅館や避暑地の別荘を利用するパターンも増える 傾向にあり、宿泊業の新規顧客の獲得にも期待が寄せられております。ぜひ町としても こういったワーケーション事業に宿泊業者と共に積極的に取り組んでいただきたいと思 いますが、町長の考えをお伺いいたします。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)新型コロナウイルスの関係で温泉地は大変厳しい状況にあるということは十分承知をしているところでございます。現在四万温泉においては、温泉総選挙が企画する温泉ビズと連携をいたしまして、国立公園と温泉地でのワーケーション事業を実施すべく準備を進めているという情報を頂いております。ワーケーションにつきましては、今後の温泉地の利用の方法でありますので、町としても推進をしていきたいというふうに思っております。温泉地、そして空き店舗、空き家、そういったことを活用しながらワーケーションということもあって、そして休日に温泉に行くというようなこともあろうかというふうに思っております。いろんな方法が考えられるというふうに思っておりますので、検討していきたいというふうに思っております。

なお、このワーケーションを始めるにあたって、施設の整備あるいは備品の購入が必

要な際は、店舗等リニューアル補助金、こういったものを活用していただければという ふうに思っておるところでございます。

- ○議長(山本隆雄)2番、佐藤さん
- ○2番(佐藤力也)ぜひ今後町にはワーケーション事業に対し取り組む事業者等が出た場合、しっかりと後方支援をよろしくお願いいたします。以上で経済対策についての質問を終わりにします。

次に、観光地周辺の駐車場問題ということで、質問させていただきたいと思います。四万湖周辺の駐車場についての問題についてお尋ねいたします。以前は営利目的のカヌー体験などを実施する事業者の顧客だけでしたけれども、現在アウトドアスポーツの人気向上などにより、またデスティネーションキャンペーンで四万温泉、奥四万湖が四万ブルーということで吉永小百合さんがCMに登場したということで、その人気に拍車がかかった影響で一般の方の利用も急激に増えております。そのため駐車場不足が大変な問題となっておるところでございます。8月のお盆時期に四万湖周辺の公衆トイレ前の駐車場がカヌーなどを楽しむ行楽客の車でごった返し、警察も出動するという事態となりました。町の対応として、先日トイレの前に、一休さんというトイレなのですけれども、注意書きがついたコーンを設置するという対応を取っていただいたのは承知しております。そのおかげで多少トイレ前は利用客がしっかりとそのコーンの注意書きを守って、車を移動するということが見られて、大分解消されているように思いますけれども、今後さらに利用者が増える傾向にありますので、今後のその対応が求められると思います。町ではこの問題についてどこまでその現場を把握して、現状把握し、今後どのような対策を取っていくおつもりなのか、お伺いいたします。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)これについては、観光商工課長からお答えをさせていただきます。
- ○議長(山本降雄) 観光商工課長
- ○観光商工課長(永井経行)佐藤議員のおっしゃる案件につきましては、四万泉協会より話を伺っております。現在観光商工課と建設課においてダム管理事務所やカヌー体験の事業者と協議を進めております。カヌー体験者については、トイレ利用者に支障を来さないよう一休さん駐車場ではない別の駐車場の確保に向けて現在調整をしております。よろしくお願いいたします。
- ○議長(山本隆雄)2番、佐藤さん
- ○2番(佐藤力也)この四万湖周辺の駐車場においての問題なのですけれども、今私のほうで質問した中の一休さんのトイレの周り、そしてダム管理事務所がある前の駐車場、 大丸さんというお土産屋さんがあるのですけども、その前の駐車場以外にも湖畔にある

程度空きスペースがあると。そこに車をとめてボートに乗ったりというお客さんも増えているようでございます。実際四万湖というのは、その下四万の地域においては大変重要な消防水利にもなりますので、もしその有事の際にポンプ車等の車両の通行の妨げになっているということもあったら大変困りますので、今後も四万湖周りの駐車場については、町としても注視していただいて対策のほうを検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

最後に、中之条ガーデンズについて質問させていただきます。中之条ガーデンズへ車で向かう際に折田地区の国道から進入する丁字路があるのですけれども、そこに入るところの看板がちょっと分かりづらいというお話が結構私のほうにも耳に入ってきます。 来年4月からグランドオープンということで、これからお客様も増えると思いますので、ぜひ分かりやすい明確な案内看板の表示が必要ではないかと思いますので、そこらへんのところをどうお考えなのかお伺いいたします。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫) これにつきましては、花のまちづくり課長にお願いします。
- ○議長(山本隆雄) 花のまちづくり課長
- ○花のまちづくり課長(安原 明)私のほうからお答えさせていただきます。

現在国道353号線から中之条ガーデンズに入る交差点に設置されている看板は、旧薬王園のものを再利用したものでございます。渋川方面から車でみえるお客様には道路の反対側に設置されているので、確かに分かりづらい点があるかとは思います。しかし、大型看板であるため、簡単に別の場所に設置するわけにはいかないので、主要道路沿いに12か所、補助的な看板を設置して対応しております。本年度についても案内看板を新たに2基設置する予定となっております。国道の入り口を含め、来園される方が迷うことなく来られるようにご案内にこれからも努めていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○議長(山本隆雄)2番、佐藤さん
- ○2番(佐藤力也)ぜひよろしくお願いいたします。

最後の質問です。中之条ガーデンズ、先ほども申しましたが、来年4月より有料化ということでのグランドオープンということで、4月からスタートすると思うのですけれども、その有料化について1つお尋ねいたします。町民は無料となっておりますけれども、私の案といたしまして、町民も有料として入場料金と同額もしくはそれに上乗せした金額の地域商品券等をお返しするようなことをやれば、ガーデンズ内の物販の売り上げやレストランの利用者も増え、さらには地域経済の貢献にもつながると思うのですが、いかがでしょうか。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

中之条ガーデンズはご承知のとおり、来年度から町民と未就学児童除く全ての人から 入園料を頂くということで、6月議会でご議決をいただいたわけでございます。佐藤議 員が提案されているように入場料を頂いて、それ以上の地域商品券をお返しすることに よって経済が回るのではないかというご提案でございます。これについては、同感する ところもあるのですけれども、実際にお金を払うということに相当抵抗があるというふうに思っております。町民の方は、中之条町の誇れる施設として年中来ていただくというのが1つの目的でございまして、中之条にはこんなすばらしいところがあるのだという、そういった自負心を持ってもらう、それも1つの目的でございます。そして、最初から町民の方は無料ということで提案をしておりますし、6月議会でもそういう提案をさせていただきましたので、これを変更するというのは非常に難しいかなというふうに思っております。ただ、そのアイデアについては、また頭の中に入れておきたいというふうに思っております。

- ○議長(山本隆雄)2番、佐藤さん
- ○2番(佐藤力也)さすがに、そういうことだと思うのですけれども、これから今後、タイミングを見て町長も今ちょっと頭に入れていただけるということですので、いろんな仕掛けをして、町民の方がプラスになるような取組をみなさんで一緒に考えていけばいいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。町民の方と一般のお客様でストレスのない入場ができるような形で4月のスタートを迎えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

- ○議長(山本隆雄)佐藤力也さんの質問が終わりました。
 - 一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

(休憩 自午前10時39分 至午前10時50分)

○議長(山本隆雄)再開します。

引き続き一般質問を行います。

次に、関美香さんの質問を許可します。関さん、自席でお願いします。3番、関さん ○3番(関 美香)議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせて いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症対策について質問させていただきます。地方 創生臨時交付金は、地域の実情を踏まえた新型コロナウイルス対策に活用できると伺っ ておりますが、中之条町への支給額、そしてその用途についてお伺いをいたします。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫) それでは、関議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。 地方創生臨時交付金の関係でございますが、使途と用途についてということでござい ます。第1次の交付金が1億261万5,000円です。第2次の交付金が3億3,577万9,000 円、合計で4億3,839万4,000円の臨時交付金が算定をされております。

用途でございますが、第1次につきましては地域商品券、1人1万円、プラス15歳以下は1万円ということでやらせていただきましたけれども、その財源の一部として予算充当をさせていただいております。第2次につきましては、2種類の対策について交付金の用途が決定をされております。1つ目でございますが、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等、事業へ7,536万4,000円の交付金でございます。持続化給付金事業、これについては前年度の売上げが30%以上落ちてしまった事業者ということでございますが、その財源等の一部として予算充当をさせていただいております。2つ目が新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等事業へ2億6,041万5,000円の交付金でございます。

主な事業といたしましては、六合地域の高度無線環境整備事業、町の経済復興事業補助金、GIGAスクール整備事業、その他定例会及び臨時会で議決をいただきました各種事業の財源の一部として予算充当をさせていただきます。

第2次の交付金につきましては、今月中に内閣府へ実施計画を提出し、交付決定をいただくという予定でございます。

- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)支給額とその用途について確認をさせていただきました。

次に、第1次交付金を活用しての事業である地域商品券の現状についてお伺いいたします。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)これについては、企画政策課長からお答えをさせていただきます。
- ○議長(山本隆雄)企画政策課長
- ○企画政策課長(山本嘉光) 関議員の質問にお答えいたします。

8月31日現在の状況でございます。対象世帯数が6,746世帯、そのうち送付が完了した世帯、こちらが6,738世帯になります。送達率99.9%でございます。

次に、換金実績でございます。飲食券につきましては、5,110万2,000円の予定に対しまして、2,971万4,000円の換金がございました。換金率58.2%でございます。

全店共通券につきましては、6,813万6,000円の予定に対しまして、5,050万6,000円の 換金がございました。換金率74.1%でございます。

商工会サービス会の商品券につきましては、5,110万2,000円の予定に対しまして、

3,097万8,000円の換金がございました。換金率60.6%でございます。

地域商品券全体につきましては、1億7,034万円の予定に対しまして、1億1,119万 8,000円の換金がございました。全体の換金率65.3%でございます。

現状につきましては以上でございます。

- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)地域商品券の約6割以上が使われている現状でありますが、事業者さんから地域商品券についてどのようなお声が寄せられているのかお伺いいたします。
- ○議長(山本降雄)企画政策課長
- ○企画政策課長(山本嘉光)お答えさせていただきます。

開始早々につきましては様々な問い合わせがございました。現在は落ちついております。換金に来られた事業者の方々からは、大変助かったといった声を多く頂いております。また、緊急経済対策といたしまして、5月末より利用が開始され約3か月となります。先ほどの説明のとおり、1億1,119万8,000円の経済支援を町内業者の方々へ早期に届けることができましたことを改めまして報告させていただきます。また、11月30日に有効期限が参りますので、広報等さらなる周知をいたしまして利用促進を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)地域商品券は、町内における消費活動の喚起と休校に伴う家計の負担軽減を図るため交付されたものです。実際1億1,000万円あまりの消費活動が起こり、町内事業者へ経済支援が届いたことを確認させていただきました。ちなみに我が家は5人家族なので、5万円分の商品券を頂きました。そして、いろいろな飲食店のテイクアウトを利用し、家族で楽しい時間を過ごさせていただきました。景気商品券は、町内の経済を活性させるとともに、町民のみなさんのコロナストレスを和らげる役目もあると感じております。地方創生臨時交付金の活用は、コロナ禍での厳しい町政運営においてピンチをチャンスに変えるきっかけになると考えます。今後もコロナウイルスから町民のみなさんの健康を守り、そして中之条町の経済をコロナウイルス感染拡大の危機から守るため、引き続き職務にあたっていただきたいと思いますが、町長の決意を聞かせていただきたいと思います。
- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、飲食や観光客が 大幅な減少によって町の経済に与える影響は非常に大きいと感じているところでござい ます。これによりまして、令和3年度における税収の減が見込まれるところであります

けれども、中之条町では国からの臨時交付金、また各種補助事業、また県からの補助金を有効的に活用し、さらに財政調整基金を充ていることによって町の財政の影響は最小限に抑えることができるものと考えているところでございます。町民のみなさんには、手洗い、手指の消毒の励行、人が集まる場所でのマスクの着用など、感染拡大を防止するための新しい生活様式の実践をお願いし、家族、友人、同僚など、大切な人の命を守る行動の徹底をお願いし、もし感染してしまったならば、患者、ご家族の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮を重ねてお願いするものでございます。長い付き合いになることが予想されるコロナウイルスとの闘いは、町長1人で臨めるものではございません。感染対策から経済対策に至るまで全職員からのアイデアを結集し、議員のみなさんにもご理解をいただき、全町民のご協力を賜りながら引き続き感染症対策、生活支援、経済対策等に全力を挙げて取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)町長から力強い決意を聞かせていただきました。コロナウイルスとの 闘いは長期戦になると予想されますので、町長はじめ職員のみなさんにおかれましては、 健康に十分注意され職務にあたっていただきたいと思います。

次に、今後町内の感染状況に応じて職員の取るべき行動を具体的に示し、部署ごとに必要な対応を迅速に取るための体制づくりが必要であると考えますが、この点についての取組の現状をお伺いいたします。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)これについては、総務課長からお答えをさせていただきます。
- ○議長(山本隆雄)総務課長
- ○総務課長(篠原良春)お答えさせていただきます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況下でありますが、新型インフルエンザ等に備え、また発生したときに国、県、町、医療機関等が相互に連携協力し、その対策を的確かつ迅速に実施し、万全を期すための中之条町新型インフルエンザ等対策行動計画が策定されております。この計画は、新型インフルエンザ同様の社会的影響の大きい新感染症が発生する可能性も含め、作成されているところでございます。行動計画には主要な6項目といたしまして、1、対策を実施するための体制、2、情報収集と情報提供、3、蔓延の防止に関する措置、4、予防接種の実施、5、医療、6、住民の生活及び地域経済の安定の確保につきまして記しておるところであります。感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康の保護、町民の生活や経済に及ぼす影響が最小限になるようにすることを目的に総合的に対策を推進していくものとなっており

ます。

また、新型インフルエンザ等の新感染症の流行時において、町に求められる行政機能を維持し、町民の生命、生活に直接的に関わる保健、福祉の業務や水道、道路など、社会基盤の維持業務など、様々な分野で業務を継続する必要があることから、中之条町業務継続マニュアルを策定しておりまして、今年度新型コロナ感染症にも対応できるようにと改定を行っているとこでございます。業務の絞り込みを行い、不急の業務につきまして縮小または休止することによって人員を真に必要とされる業務に集中させることといたし、町民の生活に支障を来すことのないよう努めてまいるということになっております。

- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)中之条町において感染者が出た現状、そしてコロナウイルスとの闘いが長期戦になることを考えたとき、先ほどの答弁にもありましたが、町民のみなさんの生活に支障が生じることがないよう行政の機能を維持するための取組の充実、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、防災対策について質問させていただきます。防災の専門的な知識を持つ職員を 採用したことで、防災対策においてどのような効果が出ているのかお伺いをいたします。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫) これについては、総務課長からお答えさせていただきます。
- ○議長(山本隆雄)総務課長
- ○総務課長(篠原良春)町では防災への対応を強化していく必要があることから、専門的な知見を有する退職自衛官を令和元年9月より嘱託職員として採用し、総務課地域安全係の中で主として地区防災計画の策定の取組に従事していただいております。この職員は、在職中に養った実行力、責任感、指導力のほか、様々な知識や技術力を有しておりまして、昨年10月の台風19号に対する災害対策本部内の災害情報の処理等を職員にアドバイスするなど、これまでの経験を生かしてその役割を果たしていただいております。今後に関しても災害等の緊急事態に対処する職員の意識改革や災害対処能力の向上に経験を生かしたアドバイスを頂きながら、役場全体の能力向上を図るとともに、地区防災計画の策定を通じて町民の方々に対しても防災意識の高揚が図れるものと考えているとこでございます。
- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)災害の頻度、そして災害の規模が大きくなっていることを考えたとき、 防災対策の強化は重要であると思います。また、コロナウイルス感染症拡大も緊急事態 に値すると考えられます。今後の感染拡大に備え、行政の機能を維持するためにその知

識や技術力を活かしていただきたいと思っております。

次に、地区防災計画の進捗状況と、コロナ禍において今後の計画策定をどう進めてい くのかお伺いをいたします。

- ○議長(山本隆雄)総務課長
- ○総務課長(篠原良春)地区防災計画につきましては、現在町内の各区長さんに個別に面談を行い、計画の必要性や概要、町からの支援等につきまして順次説明を行っているところでございます。区長さんの対応は様々でありますが、災害発生時の自主防災組織の重要性は認識していただいているものと思っております。現在80%を超える区長さんとの面談が終了し、計画案の策定は約25%でありますが、人的組織化、特に避難所運営員の選定と地区内の連絡網図の作成に時間を要している状況で、計画及び人的組織化が完了しておりますのは中之条地区が2地区、名久田地区が1地区となっております。地区防災計画につきましては、区長さんが1人で決められるものではありません。地域内の多くの意見を取り入れて策定していく必要がありますので、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している中ではありますが、大枠について区長さんや役員さんに決定をいただき、地域内を細分化した中で議論をいただきたいと考えております。多くの時間を要することとなってしまいますので、区長さんにはご協力いただき、計画策定に今後も努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、今年度新たに群馬県からコーディネーターを派遣していただけることとなりまして、懇談会への参加や防災マップづくりなど、自主避難計画の策定等のノウハウを教授いただき、中身のある計画の策定に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)地域内を細分化することでコロナ禍であっても策定が進められ、また 町長さんの負担も軽減されるのではないかと思います。さらに地区防災計画策定を進め る上で大切なのは、地域住民一人一人の防災意識向上を図ることであると考えます。そ の点において防災士養成講座の受講を町民のみなさんに広めるべきと考えますが、見解 をお伺いいたします。
- ○議長(山本降雄)総務課長
- ○総務課長(篠原良春)防災士につきましては、自助、共助、協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な知識と一定の知識、技能を習得したことを日本防災士機構が認定した人であります。防災士資格は民間資格でありますので、資格取得により特定の権利が得られるものではなく、行動が義務づけられるものでもございません。あくまでも自発的な防災ボランティア活動を行うということ

でございます。地区防災計画の策定を推進し、避難所の開設から運営を想定したとき、 一人でも多くの防災士にご協力をいただければ、これほど頼りになることはないと考え ております。防災士資格取得には防災士教本代や受験料、認証手数料について助成して いる自治体もございますので、中之条町でも防災士の普及啓発や取得費の助成につきま して、今後検討させていただきたいと考えております。

- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香) それぞれの地域において、防災士を取得した人材がいることで地域防災計画策定における避難所運営員の選定など、人的組織化を進めやすくなると考えます。また、それぞれの地域に防災士を取得した人材がいることで地域の防災力が向上すると思いますので、防災士養成講座の普及啓発、そして取得費の助成についてもぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

次に、熱中症警戒アラートが群馬県に発令された際、中之条町ではどのような対応を 取っているのかお伺いいたします。

- ○議長(山本隆雄)総務課長
- ○総務課長(篠原良春)熱中症警戒アラートにつきましては、環境省と気象庁が熱中症予防対策に資する効果的な情報発信として、新たに今年の7月から関東甲信地方において先行的に施行されております。暑さへの気づきを呼びかけて予防行動を取っていただくための情報といたしまして、気温、湿度、輻射熱から成る暑さ指数が33度以上となることが予想される場合に、前日の午後5時及び当日の朝5時に発表されます。都県単位で発表されますが、町では中之条町の観測地点において暑さ指数が33度以上となった場合に、午前7時過ぎに防災行政無線において注意喚起の放送を行うこととしております。なお、今までのところ実績値として33度以上となったのは、8月の11日の1日のみでございまして、予報値として熱中症警戒アラートは現在のところ発表されておりませんので、防災行政無線による放送は行っていないのが現状でございます。
- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)7月から試行的に始まった熱中症警戒アラートへの取組でありますので、中之条町においても試行錯誤の段階であると思います。年々暑さが厳しくなっている状況で、近年中之条町においても熱中症で亡くなった方がおられます。町民のみなさんの大切な命を熱中症から守るため予防行動を取っていただくよう注意喚起の充実をどうぞよろしくお願いいたします。

次に、これから秋の長雨や台風シーズンを迎えますが、コロナ禍における避難場運営 計画の進捗状況をお伺いいたします。

○議長(山本隆雄)総務課長

- ○総務課長(篠原良春)避難所の運営計画につきましては、コロナウイルス等の感染症対策も含めた中でマニュアルを策定をいたしました。今後地区防災計画の策定時において説明を行い、活用してまいりたいと思っております。また、町の職員においても今後災害を想定した訓練を実施する中で、いざというときの混乱を最小限にしたいと考えております。しかし、あまりにもマニュアルに縛られ過ぎると、臨機応変な対応が取れないというデメリットもありますけれども、災害時は平常心を保つことが難しく、つい慌てがちとなってしまいます。何よりも初動対応が重要となります。平常時から災害を想定した対策の強化や体制整備が進められるよう努めてまいりたいと考えております。
- ○議長(山本隆雄)コロナウイルス等の感染症対策を含めた避難所運営計画策定を確認させていただきました。今年は、新しい生活様式の中での避難行動となります。個人においても避難用の持ち出し用品として、マスクやアルコール消毒液などの追加が必要であることの周知徹底をよろしくお願いいたします。

また、平常時から災害を想定した対策の強化や体制整備を進められるよう努めてまいりたいとありましたが、これは個人においても災害が起こったとき自身がどう行動を取るのか想定しておくことが重要であると考えますので、以前提案させていただいたマイタイムラインの周知や活用についてもご検討をどうぞよろしくお願いいたします。

次に、コロナ禍での分散避難の選択肢においてホテルや旅館が考えられますが、新たな避難先についての見解をお伺いいたします。

- ○議長(山本隆雄)町長
- ○町長(伊能正夫)新型コロナウイルスに留意した災害時の避難所の設置体制につきましては、避難所で密を避けるために分散避難を検討しておく必要がありますが、身近な公 民館の活用、あるいは親戚、知人宅なども避難先として検討していただきたいと思って おります。

議員の言われたホテルや旅館との協力体制につきましては、平成26年に災害時における宿泊施設の提供に関する協定書を四万温泉協会、沢渡温泉組合、六合の里温泉郷組合と締結をしております。大規模災害になったときには避難所での生活が困難な方、または帰宅困難者、他市町村からの避難者について宿泊施設を提供いただけることになっておりますので、必要がある場合は協力を要請させていただきたいと思っております。

- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)避難所での密を避けるため、身近な公民館等の活用や親戚、知人宅などの避難先の検討についても、先ほどの持ち出し用品の追加と同様に台風などのシーズンを迎えますので、町民への周知徹底を重ねてお願いいたします。

また、災害時における宿泊施設の提供に関する協定書を四万温泉協会、沢渡温泉組合、

六合の里温泉郷組合と締結しているとのこと。自然災害は想定外のことが起こると考えられますので、締結先との事前調整を行い、緊急事態に備えていただきたいと思います。 次に、がん対策の取組について質問をさせていただきます。がん検診の受診状況と受 診率向上への取組についてお伺いいたします。

- ○議長(山本隆雄) 町長
- ○町長(伊能正夫)これについては、保健環境課長からお答えをさせていただきます。
- ○議長(山本隆雄)保健環境課長
- ○保健環境課長(唐澤伸子)町のがん検診の受診状況につきましては、3年間の受診率を見ますと多少の増減はありますが、ほぼ横ばいの状態です。しかし、国や県の受診率と比較しますと、どの検診も町は高い状況になります。少し数字の羅列になりますが、平成30年度の実績で群馬県と比較をしますと、肺がん検診においては9.3%多い19.8%、胃がん検診につきましては0.5%多い12.8%、大腸がん検診につきましては6.8%高い16.4%、子宮がん検診につきましては2.2%高い21.9%、乳がん検診につきましては13.3%高い34.1%が県と比較した町の状況になっております。この数値につきましては、職場等での検診は反映されていない町での検診の数値ということでご理解いただければと思います。

また、今年度は新型コロナ感染症対策により状況が変わり、日程や会場を変更し、当日の体温チェックや3密を防ぐ対策を行いながら実施をさせていただきました。その中での受診者の状況ですが、8月までは昨年の集団検診の受診者と比較しますと、胃がん検診、子宮がん検診、肺がん検診とも若干減少し、乳がん検診のみ若干増加しているような状況です。今後、受けられなかった人への追加検診を12月に実施予定です。また、医療機関で行う個別検診も実施しておりますので、最終的には昨年と同様の受診率になると考えておりますので、今の段階での新型コロナウイルス感染症に対する受診率への影響は比較的少ないように思います。

また、受診率向上への取組についてですが、平成25年から町のがん検診の受診率を上げるために中之条町がん検診受診率向上対策委員会を立ち上げ、現在も年2回の会議の中で委員の意見を聞きながら受診率向上に努めております。具体的な内容としましては、平成28年度からがん検診の無料化で経済的負担を軽減しています。また、周知方法としては、対象年齢になった方への全員へのご案内、講演会や小中学校へのがん教育、ポスター、のぼり旗、シール等の作成や検診案内の封筒の工夫などを行っております。さらに受診環境の整備として、休日検診や受けられなかった人への12月と2月の追加検診の実施、女性が受けやすいように胃がん検診は男女別の検診車での実施、子供のお預かり等も行っています。また、バリウムが飲めない方や50歳以上の方で胃の内視鏡検査を希

望される方につきましては、令和元年度から胃内視鏡検査も導入をしています。そのほか子宮がん検診では4つの医療機関、乳がん検診につきましても原町日赤のほか渋川医療センターでも受けられるような体制整備を行い、肺がん検診についても4つの医療機関で個別に受けられるよう受診機会を増やせるように努めております。

以上です。

- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)受診率向上において様々な取組を行っていただいており、特に平成28年度より実施されている検診の無料化は、町民にとって大変ありがたい取組であり、中之条町の受診率が国や県の受診率より高い状況を示す要因の一つであると思います。また、個別検診の実施で受診機会を増やしていただいている現状の確認させていただきました。女性の声として、受診可能な施設を増やしてほしいとの要望を伺っております。受診率向上を目指す上でも引き続き受診環境整備の取組をよろしくお願いいたします。

次に、乳がん早期発見の取組として自己検診をする乳がんグローブを配布すべきと考えますが、この点についての見解をお伺いいたします。

- ○議長(山本隆雄)保健環境課長
- ○保健環境課長(唐澤伸子)おっしゃるとおり乳がんの早期発見はがん検診のほかに自己検診が重要になります。自己検診は、毎月1回触診により乳腺に触れることでしこりを発見する方法です。薄いナイロン製で作られたグローブを使用すると、指の上で滑りやすく、しこりを発見しやすくなります。検診会場や健康まつり等でグローブの使い方を説明しながら自己検診等を啓発してきております。今後も自己検診法の実施方法について一層の啓発を行いながら、配布についても検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)がん対策において早期発見、早期治療が大変重要であり、乳がんの早期発見において自己検診の啓発にさらに取り組んでいただきたいと思います。そして、乳がんグローブを使っての自己検診は早期発見につながると考えますので、乳がんグローブの配布についても前向きに検討していただきたいと思います。

次に、自殺防止対策について質問させていただきます。去年6月に質問した際、40歳 未満の若い世代の自殺率が高い状況でありましたが、それ以降の状況についてお伺いい たします。

- ○議長(山本隆雄)保健環境課長
- ○保健環境課長(唐澤伸子) 若い世代の自殺者の状況ですが、平成26年から28年の3年間で、40歳未満の自殺者が占める割合は37.5%でした。平成29年から令和元年では27.3%

と若干減少している状況です。

- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)若い世代の自殺率の減少が若干であるという状況を見たときに、より 相談しやすい体制づくりが必要ではないかと考えますが、防止対策の具体的な取組につ いてお伺いいたします。
- ○議長(山本隆雄)保健環境課長
- ○保健環境課長(唐澤伸子)平成31年3月に中之条町自殺対策行動計画を策定し、それを基本に対策事業を実施しております。1つは、悩んでいる人に気づき、支援につなぎ、見守るゲートキーパーの養成講座の取組です。2年間で137人の養成を行い、今年度も60人程度これから養成する予定になっております。また、各学校ではSOSの出し方教育への取組も始まっております。また、保健センターでも学校と連携し、令和元年度には中学生対象にこころの講演会の実施と相談機関の連絡先が入った守りを配布し、小学校では命の大切さを学ぶ命を育む講座の開催を行っております。特に中学3年生については、義務教育が終了し、環境が変わる節目の年ですので、毎年こころの講演会の実施と併せ、相談機関の周知も図っております。また、年1回ではありますが、吾妻地域自殺対策連絡会議を開催し、医療、教育、福祉、労働、警察、消防、法律、保健分野の担当者が集い、横の連携を図り、自殺対策に取り組んでいくための情報共有を保健福祉事務所が主催となって行っております。

今後各年代に合わせた相談方法について、またコロナ禍の影響も心配されるところではありますので、関係機関と検討し、まずは相談期間周知のための情報発信をしていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)答弁にもありましたが、各年代に合わせた相談方法が重要であると考えます。特に義務教育が終了し、それぞれの進路へ進んでいく中で、行政や地域との関わりが少なくなる若い世代に対して、相談機関周知のための情報発信を積極的に行っていただき、悩んでいる若者を支援につなげることができるよう自殺防止対策の充実をお願い申し上げ、最後の質問に入ります。

学校教育について質問させていただきます。6月の一般質問において、各家庭におけるネット環境の状況を今後調査していくとの答弁をいただきましたが、各家庭のネット環境状況の把握についてお伺いいたします。

- ○議長(山本隆雄)教育長
- ○教育長(宮﨑 一)議員お尋ねの調査結果につきましては、こども未来課長のほうから お答えをさせていただきます。

- ○議長(山本隆雄) こども未来課長
- ○こども未来課長(倉林敏明) お尋ねの各家庭のネット環境につきましては、6月にアンケート調査を実施いたしました。管内小中学校児童生徒764家庭のうち回収できたのは706家庭で、アンケートの回収率は92.4%でありました。回答がありました家庭のうちご自宅にインターネットに接続できる環境がありますかとの設問に、あると答えた家庭が86.3%、ないと答えた家庭が5.6%、未回答が0.5%でございました。

次に、ご自宅に児童生徒がインターネットに接続できる端末がありますかとの設問には80.6%の家庭があると回答し、ないと回答した家庭が11.5%、0.3%の家庭が未回答でございました。また、インターネットに接続できる端末があると回答した家庭のうち主な端末といたしましては、スマートフォンが48.3%、パソコン43.6%、タブレットパソコン40.8%でございました。

以上でございます。

- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)次に、GIGAスクール構想の進捗状況についてお伺いいたします。
- ○議長(山本隆雄) こども未来課長
- ○こども未来課長(倉林敏明) お尋ねのG I G A スクール構想の進捗状況についてお答え いたします。

GIGAスクール構想につきましては、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを整備するものであります。まず、端末導入につきましては、現在郡内4町村、草津町、嬬恋村、長野原町、中之条町での共同調達を進めている状況でございます。端末の仕様や指名業者の選定も済んでおりますので、今後見積書の提出を受け、業者の選定及び契約事務等を進めていく予定でございます。

一方、各校のネットワーク整備につきましては、それぞれの学校の状況に応じた工事 内容等の検討を行っている状況でございます。今年度中の整備完了を目指してまいりた いと思っております。現在関係業者等を交えまして検討を進めているところでございま す。

以上でございます。

- ○議長(山本降雄)3番、関さん
- ○3番(関 美香)今年度中に1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの整備完了 を目指すとのことですが、コロナウイルス感染症との闘いは長期戦が予想され、その中 での臨時休校考えたときに、子供たちの学びを確保する上で端末を家に持ち帰ることも 考えておく必要があると思います。

また、アンケートの回答の中で自宅にネット環境が整っていない家庭もあるとのこと

ですので、その現状も踏まえ、端末の活用について今後調査研究していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、六合地区においてのGIGAスクール構想の進め方についてお伺いいたします。

- ○議長(山本隆雄) こども未来課長
- ○こども未来課長(倉林敏明) お尋ねの六合地区のGIGAスクール構想につきましてお 答えいたします。

まず、端末につきましては、中之条地区と同様に郡の共同調達でも導入を予定しております。また、インターネット環境につきましては、現在ケーブルテレビを整備した光回線があるものの、通信速度が遅く、現在の高速通信に対応できない状況があります。 六合地区の光回線の通信速度を上げるため、六合支所では国の高度無線環境整備推進事業を活用した高速光回線の整備予算を8月の臨時議会に計上し、ご議決いただいたところでございます。これにより光回線整備後は、中之条地区の学校と同様に光回線を使用した通信の利用が可能となりますが、整備が終了するまでの間は授業での活用に支障を来す恐れがあることから、モバイル回線を使用することを検討してございます。

以上でございます。

- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香)答弁にもありましたが、六合地区の生徒の学習に支障が出ないよう整備を進めていただきたいと思います。また、これは提案なのですが、中之条地区と六合地区、それぞれの学校をオンラインで結ぶこともICTの効果的活用の一つであると考えられますので、この点についても調査のほうをお願いしたいと思っております。

次に、教育のICT化が進んでいくことへの見解と今後のアウトメディアの取組についてお伺いをいたします。

- ○議長(山本隆雄)教育長
- ○教育長(宮﨑 一)まず、教育のICT化につきましては、国のGIGAスクール構想に沿った環境整備を進めるとともに、本町では今年度既に小学校算数科におきまして、デジタル教科書を導入したり、プログラミング教育のための機器を整備したりするなど、教育のICT化を進めているところでございます。今後につきましては、令和2年3月議会の一般質問でお答えいたしましたとおり、教師がICT機器を効果的に活用していけるようにすることが重要であると考えております。そこで、今年度は町教育研究所の取組の一つにICT教育の充実を位置づけ、算数科においてデジタル教科書を活用し、効果的に授業に活かせるようにしたり、小学校理科及び算数科でのプログラミング教育の実践について研修を進めたりしているところでございます。特にデジタル教科書につきましては、教師の指導力向上を図るため、デジタル教科書の作成会社から講師を招聘

し、研修会を開催する予定でございます。

一方、お尋ねのアウトメディアの取組につきましてでございますが、平成27年3月に本町の子供たちがテレビやDVD、ゲーム、携帯電話、スマートフォン、インターネットなど、電子メディアの過剰な使用や誤った使用による健全な成長の阻害と犯罪被害の防止を目的に、中之条町アウトメディア推進委員会を補足させて以来、アウトメディアを積極的に推進してまいりました。このような中、新聞報道等によりますと誤ったSNS等の使用により、架空高額請求や性的被害など、犯罪被害に巻き込まれてしまう子供、さらには脅迫、名誉毀損など、自ら犯罪を犯し、人生を台無しにしてしまうようなケースまで、様々な問題が指摘されておりましたが、現在に至ってもこうした問題はますます増加傾向にあると認識しております。したがいまして、特に電子メディアに関する問題は学校や教育機関はもとより、地域社会全体で取り組まなければならない喫緊の課題であるとの認識はこれまでと同様、今後も継続してアウトメディアの取組の中心に据えてまいりたいと考えております。

教育のICT化は、アウトメディアの取組とは異なり、その目的は視覚や聴覚に訴えかける分かりやすい授業づくりの実現と情報活用能力や想像力といったこれからの社会に求められる能力の育成にあります。教育のICT化のメリットとしては、分かりやすい授業の実現、学習の効率化等々ございます。しかしながら、デメリットにつきましても有害サイトの閲覧や長時間使用による健康被害等、不適切なインターネットの使用、安易な検索による粘り強く自分で考える力の低下、また手書きの学習が少なくなることによる書く力の低下といった点が指摘されております。これらのデメリットをアウトメディアの観点から危惧されるものと一致していると考えており、教育のICT化が進み、児童生徒がデジタル機器を使用する場面が増えてくれば、デメリットについても児童生徒に大きく影響してくることが予想されます。したがいまして、教育のICT化を進めるにあたっては、そのメリットとデメリットをしっかりと把握し、アウトメディアの観点からデメリットを最小化していくように留意し、教育活動に取り入れていく必要があると考えております。

- ○議長(山本隆雄) 3番、関さん
- ○3番(関 美香) 今教育長の答弁からICTの進んでいく中で、メリット、デメリット あることを確認させていただきました。また、アウトメディアの取組についても本当に 重要な取組であるので、共に取り組んでいくことの大切さを学ばせて、感じさせていた だきました。

いよいよ時間が迫ってきて、最後に暑さ対策をお聞きしようと思ったのですけれども、 特に特別教室で暑い教室が中之条中学校にあると伺っております。今後調査研究を重ね て、生徒たちがコロナ禍においても安心に安全に学校生活が送れますようお願い申し上 げ、私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長(山本隆雄) 関美香さんの質問が終わりました。

\cap	
0	

○議長(山本隆雄)以上で本日予定しました日程は全て終了しました。

3日目の17日は定刻午前9時30分から再開しますので、定刻までご参集願います。以上で散会します。

お疲れさまでした。

(散会 午前11時36分)

招集年月日 (会議) 令 和 2 年 9 月 17 日											
招集の場所 中之条町役場 議事堂											
開議日時	開	議		令和2	2年9月]	17 日	午前	9 時	30 分	
散会散会		:会		2年9月17日		午前 10 時		21 分			
	議席 番号	氏	名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別		議席 番号	氏	名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
応招ならびに 不応招議員	1番	山田ð	みどり	応招	出席		9番	安原	賢一	応招	出席
応招 15名	2番	佐藤	力也	"	"		10番	小栗	芳雄	"	,,
不応招 0名	3番	関	美香	11	"		11番	福田	弘明	"	11
	4番	大場	壯次	IJ	IJ		12番	剱持	秀喜	11	IJ
出席ならび に欠席議員	5番	篠原	一美	11	"	•	13番	山本日	日出男	"	"
出席 15名	6番	冨沢	重典	11	IJ		14番	齋藤	祐知	11	11
欠席 0名	7番	関	常明	"	"		15番	山本	隆雄	"	jj
	8番	唐沢	清治	11	"						
会議録署名	議員	6番	富沢	重典	7番		関	常明	8番	唐沢	清治
職務のため出席した者 の氏名		事務局長		木暮 浩志		書記		山本	誠		
		議事書記		朝賀 浩		書記		関 侑介			
		議事書言	己	鈴木 幸一							

地方自治法第121条に より説明のため出席した 者の職氏名		町長	伊能	正夫	農林課長	小池 宏之
		副町長	野村	泰之	花のまちづく り課長	安原 明
		教育長	宮﨑	_	建設課長	関 洋太郎
		総務課長	篠原	篠原 良春 会計管理者		桑原 正
		企画政策課長	山本	嘉光	上下水道課長	山田秀樹
		税務課長	町田	岳彦	こども未来課 長	倉林 敏明
		住民福祉課長	小板橋	千晶	生涯学習課長	富沢 洋
		保健環境課長	唐澤	伸子	六合振興課長	山本 俊之
		観光商工課長	永井	経行	教習所長	柏瀬 高広
議事日程	5	川紙のとおり				
会議の経過	別紙のとおり					

(令和2年9月17日午前9時30分開議)

- 第1 議案第1号 令和2年度中之条町一般会計補正予算(第4号)
 - 議案第2号 令和2年度中之条町介護保険特別会計補正予算(第1号)
 - 議案第3号 令和2年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算(第1 号)
 - 議案第4号 令和2年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正 予算(第2号)
- 第2 議案第5号 中之条町債権管理条例制定について
- 第3 議案第6号 財産の無償譲渡について
- 第4 議案第7号 今和元年度中之条町公営事業に係る利益剰余金処分について
- 第5 認定第1号 令和元年度中之条町歳入歳出決算認定について 認定第2号 令和元年度中之条町事業会計決算認定について
- 第6 議案第8号 教育委員会委員の任命について
- 第7 選挙第1号 吾妻環境施設組合議会議員の選挙について
- 第8 請願第3号、陳情第1号・第2号・第3号
- 第9 議員派遣の件

◎ 開議

○議長(山本隆雄)みなさん、おはようございます。

第1回定例会9月定例会議の本会議も本日で3日目となりました。

新型コロナウイルス感染症対策として、定例会議において議員、執行部職員及び議会 事務局職員にマスクの着用を許可しています。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信試行のため議場内の撮影を行います。インターネットでの配信予定をしています。

9月9日の集中豪雨災害について発言の申し出がありましたので、総務課長の説明を求めます。

総務課長

○総務課長(篠原良春) それでは、先週9月9日の集中豪雨によります災害発生状況等に つきまして説明をさせていただきます。

9月9日の夜、20時17分に大雨洪水警報が中之条町に発令されました。町では20時20分に災害警戒本部を設置し、防災行政無線及び防災メールにより町民に注意喚起を行ったところであります。20時27分に土砂災害警戒情報が発令されまして、消防団の本部の

方々にも集合をしていただいたところでございます。

赤坂地区では19時から23時までに140ミリを超える降水量となりました。23時21分に 土砂災害警戒情報が解除され、翌日10日の朝、7時40分に大雨警報から大雨注意報に変 わり、11時30分に災害警戒本部を解除いたしました。この間、名久田14区の住民が道路 の水が住宅に浸水するおそれがあるということで、町営住宅に一時避難をされておりま す。

被害状況につきましては、お配りしております資料のとおりでありますが、町道で19件、住宅への床下浸水1件、水路、農道、林道、農用地及び浄水場において被害が発生したしました。

なお、11日にも伊参、名久田地区に強い雨が予想されたことから避難所を開設いたしましたが、雨雲が暮坂方面へ移動したため、伊参、名久田方面の避難所は21時に閉鎖したところでございます。

以上、先週の大雨関連の説明とさせていただきます。

○議長(山本隆雄)説明が終わりました。

それでは、本日も慎重審議よろしくお願いします。

ただいまの出席議員は15名です。

これより本日の会議を開きます。

 \bigcirc

- ◎ 議案第1号 令和2年度中之条町一般会計補正予算(第4号)
- ◎ 議案第2号 令和2年度中之条町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- ◎ 議案第3号 令和2年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算(第 1号)
- ◎ 議案第4号 令和2年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補 正予算(第2号)
- ○議長(山本隆雄)日程第1、議案第1号から第4号までを一括議題とします。

これらの議案につきましては、去る2日に説明がありましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑願います。

(発言する人なし)

○議長(山本隆雄)別段ございませんので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、採決に入ります。

本日の採決にあたり、起立しない議員は本案に対し反対とみなすことにいたしたいと 思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、採決に入ります。

採決は個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第1号 令和2年度中之条町一般会計補正予算(第4号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和2年度中之条町介護保険特別会計補正予算(第1号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和2年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算(第1号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和2年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補 正予算(第2号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本降雄) 起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

- ◎ 議案第5号 中之条町債権管理条例制定について
- ○議長(山本隆雄)日程第2、議案第5号 中之条町債権管理条例制定についてを議題と します。

この議案につきましても、去る2日に説明がありましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑願います。

1番、山田さん

○1番(山田みどり)議案5号の債権管理条例について質問させていただきます。

今までこの債権管理条例というものがなかったということで、いわゆる職員の業務執行のために速やかな執行のためにこういう条例ができるのかなというようなことは理解できるのですけれども、今どうしてこの時期に必要なのか、なぜこの条例が必要なのかということと、あとこの条例ができたことによってどんな効果が得られるのか、そういったところをちょっと説明いただければと思います。

- ○議長(山本隆雄)総務課長
- ○総務課長(篠原良春)それでは、債権管理条例の制定につきましてご説明をさせていた だきます。

債権につきまして、収納担当や上下水道等の職員が研修をしておりますけれども、この債権に関しても受講しております。その際、契約や事務管理等の司法上の原因に基づいて発生する債権であります私債権につきましても研修を受けたところであります。債権につきまして、そちらの債権全体の管理の適正を行う必要があるというところから今回条例を制定をさせていただくものでございますけれども、既に会社の倒産や死亡されて相続人がいないというような、既にもう徴収できない債権につきましても現在収入未済額として決算のほうで残ってしまっているというところがありますので、そちらに関して住民等の説明にも徴収できる債権、本当の意味での債権、適正な残高というものを知らしめることも適切な管理ということに当たるということで、今回の条例を制定させていただくものでございます。

- ○議長(山本隆雄) 1番、山田さん
- ○1番(山田みどり)徴収するのも町の職員ですし、徴収される側の町の町民ということで、やっぱりこういうことで明文化されることによって業務がしっかりと遂行されるということは必要なのかなというふうにも思いますけれども、いろんな諸条件、今コロナ禍でこういう厳しい経営状況の中にいる方もいるかなと思います。そういったことで収納に関してはもう少しいろいろと個別の事案もあると思うので、しっかりとそういったところを聞きながら、そういった業務にあたっていただければというふうに思います。

以上です。

○議長(山本隆雄) ほかにご質疑ございませんか。

(発言する人なし)

○議長(山本隆雄)別段ございませんので、質疑を終結します。 お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、採決に入ります。

議案第5号 中之条町債権管理条例制定について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第6号 財産の無償譲渡について

○議長(山本隆雄)日程第3、議案第6号 財産の無償譲渡についてを議題とします。

この議案につきましても、去る2日に説明がありましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑願います。

(発言する人なし)

○議長(山本隆雄)別段ございませんので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、採決に入ります。

議案第6号 財産の無償譲渡についてを原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第7号 令和元年度中之条町公営事業に係る利益剰余金処分について

○議長(山本隆雄)日程第4、議案第7号 令和元年度中之条町公営事業に係る利益剰余 金処分についてを議題とします。

この議案につきましても、去る2日に説明がありましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑願います。

(発言する人なし)

○議長(山本隆雄)別段ございませんので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、採決に入ります。

議案第7号 令和元年度中之条町公営事業に係る利益剰余金処分についてを原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

 \bigcirc

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎ 認定第1号 令和元年度中之条町歳入歳出決算認定について

◎ 認定第2号 令和元年度中之条町事業会計決算認定について

○議長(山本隆雄)日程第5、認定第1号、第2号を一括議題とします。

この際、委員長から審査経過の内容について報告を求めます。

決算審査特別委員長、冨沢重典さん、自席でお願いします。6番、冨沢さん

○決算審査特別委員長(冨沢重典) それでは、決算審査特別委員会の審査報告を申し上げ ます。

本委員会に付託の事件は、9月7日から9日までの3日間にわたり慎重に審査いたしました。

認定第1号、第2号とも採決の結果、賛成多数で原案可決と決定いたしました。

以上、決算審査特別委員会に付託された事件の審査報告とさせていただきます。

○議長(山本隆雄)以上で委員長報告を終わります。

これより討論を行います。

初めに、反対討論の発言を許可します。1番、山田さん

○1番(山田みどり)認定1号、令和元年度決算について反対の立場から討論を行います。 7年8か月にわたって続いた安倍政権が終わりを迎えました。安倍政治がもたらした ものは何だったのか、規制緩和によって大企業優先の経済政策が行われ、格差の拡大が 起こりました。安保法制には多くの市民から反対の声が上がる中、強行採決されました。 こうした民意無視の政治やさらには公文書改ざんなど、政治的退廃をもたらし、政治不 信、若者の政治離れを加速させたわけです。地方においては、新自由主義に基づく構造 改革によって農業や個人企業に大きな影響を与え、所得の減少や高齢化率が高まりまし た。この中之条も例外ではありません。そうした地域財政の厳しい状況の中で行われた 事業はどうだったのか。今決算の歳出は110億円を超えました。この歳出の内訳で高い順 から総務費、民生費、教育費となっています。特に住民サービスに直結する事業が高い 水準であります。給食費の無償化や保育料の無償化は子育て世代の家庭を支援する事業 であり、多くの保護者から評価を得ている事業だと思います。また、移動困難者タクシ 一助成事業や高齢者買物支援バスなど、高齢者の移動の足の支援はさらに充実を図って いただきたい大変重要な事業だと認識しています。

今回の決算で問いたいのは、伊能町長の政治姿勢であります。

まず1つは、1億8,000万円を超える中之条ガーデンズの整備事業です。この内訳の一 部を見ると植栽管理委託料271万円、スパイラルガーデン、パレットガーデン、植栽デザ イン監修業務委託料203万円、第4期整備基本詳細デザイン現場監修業務委託料575万円、 藤棚の整備業務委託料は1,700万円と、委託料が多く占めています。この大型事業の中身 は、ガーデナー塚本氏の提案によって出され、整備事業は進んでいます。花だけで集客 するのは難しい、冬季の運営はどうするのか、町民からは不安の声が出ているわけです が、有料化に向けて今着々と進んでいます。そもそも中之条ガーデンズが町民に何をも たらしてくれるのか、今年度から花のまちづくり課が設置されましたが、中之条ガーデ ンズ内にあり、まさに専門の課ができたわけです。スピード感を持って対応する課が必 要だと町長は答弁でおっしゃいましたが、スピード感を持ってやらなければならない事 業はもっとほかにたくさんあるはずです。なぜこんなに中之条ガーデンズは特別なので しょうか。町民の中には新しいものができて町に活気が出ればと期待する声もあるでし ょう。しかし、美しい花も手をかけ、時間をかけ育てていかなければなりません。集客 のためには整備に大きな予算も必要でしょう。しかし、そこに使われるのは税金です。 本来は町民が受ける公共サービスに使われるはずです。赤字経営必至の事業の穴埋めに 町民の納める税金を使うようなことをさせてはならないと強く訴えたいと思います。

2つ目は、六合中学校の統合の問題、そして六合医療温泉センターの問題について指摘したいと思います。それぞれに共通しているのは地域住民への十分な説明がないということです。問題が明らかになったときは既に町の方向性が設定したかのような発表があり、住民の不安と不満が爆発したわけです。どちらも地域の今後を左右する大きな問題です。なぜ六合だけがこんな思いをしなければならないのかと訴える人もいます。地域の分断を助長するようなことだけは決してやってはならない。伊能町長は、町民の前でしっかりと説明をして町民と向き合うべきではないでしょうか。

3つ目に、中之条の財政調整基金は吾妻郡内でも非常に高い積立金になっています。 財政調整基金はいわば町の貯金のようなものですが、これは六合村との合併後から右肩 上がりに増えています。今後必要となる経費や不測の事態への備えとしての目的は理解 できますが、78億円という数字は1つの町の予算規模に匹敵する額です。広域な中之条 でどこに住んでいても同じように受けられる住民サービスの充実や、町民の医療、福祉 の向上に回すべきです。

今申し上げた3つの問題を見ても、町長は本当に町民に真摯に向き合っているのでしょうか。昨年、南波元県議が関わった公職選挙法違反がありました。その事件に関わった町長は謝罪をしましたが、その件について責任を果たすことなく今に至ります。あのとき続投して責任を果たすと言いましたが、国の方針だから仕方ない、時代の流れだから仕方ないとその責任から逃れ、国の悪政の防波堤となることを果たしませんでした。これからの自治体の在り方を考えれば、国の方針をそのまま受け入れていれば町の財政は厳しくなるばかりです。町長の姿勢は町民からの信頼を欠いていると言わざるを得ません。

以上の点から私はこの決算に反対を表明いたします。議員の皆様にはこの討論に賛同 していただき、決算認定に反対を呼びかけまして、討論を終わりたいと思います。

○議長(山本隆雄)ほかに討論はございませんか。

(発言する人なし)

○議長(山本隆雄)別段ございませんので、討論を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

採決は個々の議案ごとに行います。

最初に、認定第1号 令和元年度中之条町歳入歳出決算認定について採決します。 本案を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(山本隆雄)起立多数であります。

よって、認定第1号は認定することに決定しました。

次に、認定第2号 令和元年度中之条町事業会計決算認定について採決します。

本案を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、認定第2号は認定することに決定しました。

- ◎ 議案第8号 教育委員会委員の任命について
- ○議長(山本隆雄)日程第6、議案第8号 教育委員会委員の任命についてを議題としま

す。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫) それでは、議案第8号 教育委員会委員の任命について提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、教育委員会委員の任命につきまして、議会の同意をいただくものでございます。

本年9月30日、清水博巳氏が任期満了をもって退任することに伴い、湯本茂夫氏を任命したくお願いするものであります。

湯本氏は、中之条町大字赤岩在住の方でございます。大学卒業後、昭和47年に埼玉県 大宮市立日進中学校に奉職後、長年にわたり教員として勤務をされてまいりました。平 成10年には大宮市立東小学校長として2年、平成17年にはさいたま市立土呂中学校長と して2年、平成20年にはさいたま市立大宮南中学校長として2年勤務をされました。

一方、平成4年には大宮市教育委員会指導部指導主事として3年、平成13年にはさいたま市教育委員会学校教育部指導2課長として4年、平成19年にはさいたま市教育委員会学校教育部長を1年間勤めるなど、要職を歴任されております。

平成22年に定年退職をされた後、六合に戻られ、現在に至っております。

湯本氏は、教育、教育委員会職員として、長年にわたり学校現場と教育行政の両面から教育に携わる中、豊富な経験と実績を積まれており、教育に対する識見も深く、教育委員としてふさわしい人物であると考えており、議会の同意をお願いするものであります。

なお、湯本氏の任期は同法第5条第1項の規定によりまして、本年10月1日から4年間となります。

以上を申し上げ、議案第8号の提案理由とさせていただきます。よろしくご審議の上、 ご議決を賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。

ご質疑願います。

(発言する人なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

議案第8号 教育委員会委員の任命について採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

- ◎ 選挙第1号 吾妻環境施設組合議会議員の選挙について
- ○議長(山本隆雄)日程第7、選挙第1号 吾妻環境施設組合議会議員の選挙を行います。 吾妻環境施設組合議会議員につきましては、組合規則の定めによるところにより1人 の組合議会議員の選挙を求めたい旨の通知が管理者から町長へ提出され、町長から議会 宛てに依頼がありました。

郡内の議会において議長を当てたい旨の申合せがありました。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条の第2項の規定により、指名推薦したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議なしと認め、選挙は指名推薦の方法で行うことに決定しました。 お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います が、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、議長が指名することに決定しました。

吾妻環境施設組合議会議員に山本隆雄を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました山本隆雄を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました山本隆雄が吾妻環境施設組合議会議員に当選されました。

- 請願第3号、陳情第1号・第2号・第3号
- ○議長(山本隆雄)日程第8、請願第3号、陳情第1号から第3号を議題とします。

お手元に請願・陳情審査報告書を配付しましたが、この際、委員長から審査経過の内容について報告を求めます。

常任委員会ごとに報告を求め、裁決を行いたいと思います。

最初に、陳情第1号、第2号について、文教民生常任委員長、安原賢一さん、自席に

てお願いします。9番、安原さん

○文教民生常任委員長(安原賢一)議長の命によりまして、令和2年3月及び6月議会に おいて、文教民生常任委員会に付託されました陳情の審査報告を申し上げます。

当委員会は、9月8日午前10時55分から議場において、委員5名、町長、議長、副町長、教育長、関係課長、職員出席の下開催し、陳情第1号、第2号について審査しました。

陳情第1号は、六合中学校の存続に関する陳情で、六合中学校の存続を求めるもので、 3月、6月の委員会で継続審査と決定したもので、継続して審査しました。

各委員から意見を聞いた主な内容ですが、7月、8月に開催された六合中学校の在り方説明会に出席し、地域のみなさんの思いを聞かせていただいた。急速に進む少子化は大変激しくなっており、将来の子供の推移を見てもこのままでは学校の存続もおぼつかない状況ではあるが、説明会でも様々な意見が出された。六合地区の子供たちのことを第一に考え、方策を検討していくということでありましたので、趣旨採択でよいと思う。教育会議の会議録の中でも意見については尊重していくと明記されており、検討委員会でも内容を尊重してほしいという陳情であったので、採択でよいと思う。説明会でも様々な意見が出されたが、最終的に教育のプロフェッショナルである教育委員会が現状を見ながら結論を出していくしかない。今回の件については趣旨採択でよいと思う。

趣旨採択と採択という意見があったため、初めに趣旨採択とする採決を行い、挙手が 2名であった。続いて、採択という意見があったため、採択とする採決を行い、挙手2 名であった。趣旨採択、採択同数のため、委員長の採決により趣旨採択と決定しました。

次に、陳情第2号は、六合温泉医療センターの継続運営に関する陳情で、6月定例会議で審査した以降の経緯等の説明を受け、各委員から意見を聞いた主な内容ですが、検討委員会で十分協議し、結論を出してもらい、住民説明会も終わっている。官民の協議会が年2回行われて、現状では駄目だということで進んでいる。通所老健施設については入居者がなく、職員も半分以下になっている。歯医者と診療所を新たに設け、新しい土地で始めることになっている。その後のことについてしっかり考えてもらったほうがよい。趣旨採択でよいと思う。アンケート調査を行うなど、検討中と理解できるが、検討中のものを委員会の中で結論を出してよいのか。町が住民の意向を聞いて進めてもらえるなら陳情を取り下げるからいいというふうな動きになっているかどうか、それがないと結論を容易に出していいのかなと思う。そういう段階なので、継続審査でよいと思う。趣旨採択の意見があったため、趣旨採択とする採決を行い、挙手多数で趣旨採択と決定しました。

以上、文教民生常任委員会に付託されました陳情・請願の審査結果報告とさせていた

だきます。

○議長(山本隆雄)以上で委員長報告を終わります。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。ご質疑願います。

(発言する人なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、採決に入ります。

採決は個々の議案ごとに行います。

最初に、陳情第1号について採決します。

陳情第1号に対する委員長報告は趣旨採択です。陳情第1号 六合中学校の存続に関する陳情についてを委員長の報告のとおり趣旨採択にすることに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(山本隆雄)起立多数であります。

よって、陳情第1号は趣旨採択にすることに決定しました。

次に、陳情第2号について採決します。

陳情第2号に対する委員長報告は趣旨採択です。陳情第2号 六合温泉医療センター 継続運営に関する陳情についてを委員長の報告のとおり趣旨採択にすることに賛成の諸 君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(山本隆雄)起立多数であります。

よって、陳情第2号は趣旨採択にすることに決定しました。

次に、請願第3号、陳情第3号について、総務企画常任委員長、冨沢重典さん、自席 にてお願いします。6番、冨沢さん

○総務企画常任委員長(冨沢重典)議長の命によりまして、令和2年9月定例会議において、総務企画常任委員会に付託された請願第3号の審査報告を申し上げます。

当委員会は、9月7日10時45分から議場にて、委員、町長、議長、副町長、関係課長、 職員出席の下開催し、請願第3号について審査いたしました。

請願第3号は、地方財政の充実・強化を求める請願で、内閣総理大臣、内閣官房長官 ほか関係大臣に対する意見書の提出を求めるものです。昨年の9月定例会議においても 同様の請願が出されておりましたので、質疑の後、各委員から意見を聞きました。

主な意見ですが、10項目の内容についておおむね妥当であると思う。以前にも同様の

請願が出され採択となった経緯もある。以上のような意見が出されました。採決について諮ったところ異議がなかったので、採決を行いました。採決の結果、賛成全員であったため、当委員会では採択と決定いたしました。

併せて意見書の提出について決定し、意見書案を審査いたしました。特に意見がなく、 請願の意見書を出すことに決定いたしまいした。

続きまして、同様に9月7日10時45分から、陳情第3号について審査いたしました。

陳情第3号は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書の提出についてで、内閣総理大臣、衆議院議長、参議 院議長ほか関係大臣に対する意見書の提出を求めるものです。質疑の後、各委員から意 見を聞きました。

主な意見ですが、県町村議長会長から提出されたもので、内容については十分審議されて妥当だと思う。以上のような意見が出されました。採決について諮ったところ異議がなかったので、採決を行いました。採決の結果、賛成全員であったため、当委員会では採択と決定し、意見書の提出について決定いたしました。

以上、総務企画常任委員会に付託された陳情・請願の審査報告とさせていただきます。

○議長(山本隆雄)以上で委員長報告を終わります。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。ご質疑願います。

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、採決に入ります。

採決は個々の議案ごとに行います。

最初に、請願第3号について採決します。

請願第3号に対する委員長報告は採択です。請願第3号 地方財政の充実・強化を求める請願についてを委員長の報告のとおり採択にすることに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、請願第3号は採択にすることに決定しました。

次に、陳情第3号について採決します。

陳情第3号に対する委員長報告は採択です。陳情第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを委員長の報告のとおり採択にすることに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、陳情第3号は採択にすることに決定しました。

◎ 日程の追加

○議長(山本隆雄)お諮りします。請願第3号及び陳情第3号の採択に伴いまして、意見書案が提出されております。

本案をこの際日程に追加して議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議なしと認め、この際日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議案を配付します。

(議案の配付)

○議長(山本隆雄) ただいま配付しました議第1号議案及び議第2号議案を追加日程第1 として、議事日程に加えていただきたいと思います。

- ◎ 議第1号議案 「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出について
- ◎ 議第2号議案 「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」の提出について
- ○議長(山本隆雄)追加日程第1、議第1号議案及び議第2号議案を議題とします。 議案を朗読させます。局長

(事務局長、朗読)

○議長(山本隆雄)お諮りします。ただいま朗読しました意見書案につきましては、先ほ どの委員長の報告のとおりでありますので、提案理由等を省略して直ちに採決したいと 思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、直ちに採決します。

採決は個々の議案ごとに行います。

最初に、議第1号議案について採決します。

議第1号議案 「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出について採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議第1号議案は可決されました。

次に、議第2号議案について採決します。

議第2号議案 「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書」の提出について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議第2号議案は可決されました。

____ O ____

◎ 議員派遣の件

○議長(山本隆雄)日程第9、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付しました一覧表のとおり、議員派遣することに決定して ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、一覧表のとおり派遣をすることに決定しました。

_ 0 ____

○議長(山本隆雄)以上で今定例会議に付議された案件は全て議了しました。

これをもって令和2年第1回中之条町議会定例会9月定例会議を散会します。

長時間にわたり大変お疲れさまでした。

(散会 午前10時21分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 山本 隆雄

中之条町議会議員 富沢 重典

中之条町議会議員 関 常明

中之条町議会議員 唐沢 清治